

平成20年 第1回沼田町議会定例会（1日目）会議録

平成20年 3月11日（火）

午前10時17分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川	均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田	勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員	
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場	守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 邊 敏 昭	議 員	

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	監 査 委 員	山 木 一 男 君
教育委員長	植 木 和 美 君	農業委員会	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	藤 間 武 君	総務課長	金 子 幸 保 君
地域開発課長	神 憲 彦 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	生 沼 篤 司 君	住民生活課長	辻 広 治 君
建設課長	谷 口 勲 君	和風園園長	浅 野 信 行 君
旭寿園園長	橋 英 則 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	栗 中 一 弘 君
-----	---------	-----	-----------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金 平 嘉 則 君	書 記	岡 田 敏 行 君
------	-----------	-----	-----------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務文教常任委員会所管事務調査報告
	産建民生常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針
	一般質問
議案第 8 号	平成19年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 9 号	平成19年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第10号	平成19年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第11号	平成19年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第12号	平成19年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第13号	平成19年度沼田町老人保険特別会計補正予算について
議案第14号	平成19年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第15号	平成19年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第16号	沼田式雪山センター条例について
議案第17号	沼田町駅前多目的広場条例について
議案第18号	沼田町後期高齢者医療に関する条例について
議案第19号	沼田町学校給食費負担金条例について
議案第20号	町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第26号	沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第27号	沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第28号	沼田町雨竜川総合運動公園設置条例の一部を改正する条例について
議案第29号	平成20年度沼田町一般会計予算について
議案第30号	平成20年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第31号	平成20年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第32号	平成20年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第33号	平成20年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第34号	平成20年度沼田町老人保険特別会計予算について
議案第35号	平成20年度沼田町後期高齢者医療保険特別会計予算について

- 議案第 3 6 号 平成 2 0 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第 3 7 号 平成 2 0 年度沼田町水道事業会計予算について
- 議案第 2 1 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 2 号 沼田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 3 号 沼田町福祉住宅設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 4 号 沼田町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 5 号 沼田町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 8 号 公平委員会委員の選任について
- 意見案第 2 号 雇用保険の特例一時金を 5 0 日分に戻し国の季節労働者対策の強化を求める意見書（案）について

閉会中の所管事務調査の申し出について
議員の派遣について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）これより本日をもって招集されました、平成20年第1回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、上野議員、及び7番、橋場議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期については議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。絵内委員長。

(議会運営委員会報告 絵内委員長登壇)

○委員長（絵内勝己委員長）平成20年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審査結果を申し上げます。去る3月5日午後3時より議会運営委員と正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される議案は、諸般報告2件、所管事務調査報告2件、一般質問、町長に対して6人11件、教育長に対して2人2件、計13件であります。更に平成19年度補正予算8件、平成20年度予算9件、条例について13件、その他1件がありました。また、議長に提出されました陳情3件のうち、1件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。以上付議事件全般について審議した結果、今定例会の会期としては、本日11日火曜日から18日火曜日までの8日間とすることで意見の一致をみております。以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告のとおり本日から18日までの8日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの8日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、月例出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（総務文教常任委員会所管事務調査報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、総務文教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。大沼委員長。

（大沼委員長 登壇）

○委員長（大沼恒雄委員長）おはようございます。総務文教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規程により報告する。

（以下、報告書を朗読）

○委員長（大沼恒雄委員長）以上を申し上げて報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（産建民生常任委員会所管事務調査報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、産建民生常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

（中村委員長 登壇）

○委員長（中村保夫委員長）それでは、産建民生常任委員会所管事務調査報告を行います。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を会議規則第77条の規程により報告致します。調査目的としては農業担い手対策についてであります。調査日程につきましては、9回に亘る調査活動を行っております。3として調査報告を朗読説明をさせていただきます。

（以下、報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針）

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

（西田篤正町長 登壇）

○町長（西田篤正町長）おはようございます。平成20年度の第1回の定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用のなか、全員のご出席を賜りましたことを、まずもってお礼を申し上げたいという風に思います。只今から町政の執行方針を述べさせていただきたいという風に思います。

（以下、一般行政執行方針を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）次に教育長。

（松田 剛教育長 登壇）

○教育長（松田 剛教育長）教育行政執行方針を申し上げます。

（以下、教育行政執行方針を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）以上で町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を終わります。ここで休憩と致します。なお、午後の開会は1時と致します。

12時00分 休憩

13時00分 再開

（一 般 質 問）

○議長（杉本邦雄議長）再会致します。日程第7、一般質問を行います。初めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。3番、高田議員、「ふるさと納税について」質問して下さい。

○3番（高田 勲議員）はい。3番、高田でございます。私からは平成20年度より導入予定のふるさと納税制度について本町の取り組みについて質問致したいと思います。政府与党の平成20年度の税制改正大綱が出されまして、今国会で審議中ですが、このふるさと納税は都会などに住む人達が自分の納めるべき税金

の一部を自分の出身地などに寄付することにより、税金控除を受けることができるシステムであります。ふるさと納税の導入にあたっては、全国で非常に賛否両論があったところではありますが、都市と地方の税源格差の是正に繋がると期待されており、とりわけ我が町のような地方の自治体にとっては、歓迎すべきシステムでないかなと考えます。

地方の自治体の財政状況が非常に厳しい中、各自治体はふるさと納税制度を利用して少しでも歳入を上げようと諸策を練って来るものと思われます。都会から地方へという一方的な流れなら良いにしても、当然逆のケースも考えられます。また、ともすると地方対地方の税金の争奪戦も考えられる訳であります。

さて、厳しいながらも健全な財政状態を維持しつつ、自立を目指している我が町沼田町としては、平成20年度より起こりうる可能性がある、この自治体同士の競争にどのように対応していこうと考えているのか、また、開拓の鍬が下ろされて114年の歴史のなかで、本町とゆかりのある人は全国に数多く居住しているはずであります。どのようにして、我が町の存在をアピールして沼田町の町づくりに協力をしていただくのか、このことについてまず1点伺います。

一方で、本町には平成17年度に施行された「ふるさと基金条例」があります。通称雪あかり基金と呼ばれているものです。ふるさと納税と雪あかり基金は、その精神或いは寄付の最小単位など非常に類似した点が多くみられます。国の制度に先駆け、3年前より雪あかり基金を導入している我が町としては、他の自治体より一歩先に出て、優位にあると言えます。この非常に似た二つの制度をどのように関連付けて運用していくと考えているのか、以上2点について西田町長の考えを伺います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）国が進めようとしている内容、あれについては今発言のとおりでありますけれども、私どもとしては17年の4月に今のふるさとづくり基金という条例を設けまして、執行方針でも述べましたとおり、1,100万強の寄付を既に頂いている訳ではありますが、こうした事例というのは日経新聞でも沼田が先駆的な事例ということで紹介を頂いた経緯もありますので、かなり全国的にも名が知れているのかなという風に思っているところであります。引き続き私どもとしても、この国が言っておりますふるさと納税のですね、この制度を使って広く資金を集めると言いますか、そういう善意を頂くように努力をして行かなければならないと思ってますけれども、いずれにしましても今進めておりますふるさと寄付金と併用するという訳にはいきませんので、平行してやるとはいきませんので、このふるさと納税の新しいものが実際に施行されましたらですね、私どもとしてはこの内容を踏まえて、一本のものにしながら、従来に増して強力な運動を展開していかなければ

ならないとそんな風に思っているところであります。まああの、ともすれば、なかなかその継続性というものが無くなってしまう傾向があるんでありますけれども、私はやっぱりこの、あらゆる機会にですね、沼田町のものの考え方を色々な機会に今お話のように、東京沼田会或いは札幌沼田会等を中核に、あらゆる機会にそういうものを発信しながら善意の気持ちの寄付を頂くのような努力もさせて頂きたい。

それにはやっぱり沼田が進めている事業とかですね、あるいは大きな感動を与えるような事業、そういうものが無ければ寄付というものはなかなか集まらないものだろうという風に思っておりますので、今までのように五つの事業を全部並べて寄付を集めるというのが良いのか、或いはそれぞれの事業ごとにですね、夜高あんどんは夜高あんどんの時期にそれぞれお越し頂くお客さん、或いはその前後にですね、全国に色々な場面で発信するというような機会が良いのか、これは新年度入りしましたら少し詰めまして、国が法律化された時にですね、私どもとしてもすぐに対応できるように準備をさせていただきたいな、そんな風に思っておりますので、ご理解頂きたいという風に思います。

○3番（高田 勲議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）まだ確定してことで無い訳でありまして、非常にお答え難しい部分もあるのかという風に思いますが、既にですね、去年の10月でしたか、総務大臣の諮問機関であります、ふるさと納税研究会というところが報告書を出してございます。その中にはですね、地方団体の説明努力ということもはっきり謳って、はっきりというか提言されておりました、やはりその使途を明確にしてより具体化した基金の設置をしなさい。或いは事業実績を寄付者にタイムリーに報告する努力をしなさい。もう1点は寄付の受け入れにかかわる手続きを寄付者に分かりやすくしなさい。大きく分けてこの3件の地方自治体の努力というものが提言されております。

今、町長もどういう風な形にしようか迷っているかと思いますが、今の雪あかり基金の制度というのは、ある程度五つの目的をはっきりさせて運用されておりますので、それはそのままやはり、私は踏襲すべきでないかなという風に思っております。また、平成20年度予算でですね、この基金を積極的に活用した施策が打ち出されておりますが、これは非常に歓迎すべきことでありますが、寄付者の報告はどのように今後、雪あかり基金として行っていくのか、再質問でまずこれが1点お伺いしたいという風に思います。

あと、今までの雪あかり基金の、基金をしていただくと言うか、集め方と言いましようか、これは札幌或いは東京沼田会への展開や一部の町民による紹介が主だったものであったという風に思います。どうしてもこれですとなかなか広がりも見え

ないし、継続性も今おっしゃられたように、継続性もなかなか出来ない。しかし20年度以降は寄付者が税の控除を受けられるんです。広く町民の皆様にも協力して頂いて、PRを頂いて、兄弟或いは親戚、沼田に少しでも縁のゆかりのある人に働きかけを願って、町の歳入を上げる努力が必要と感じているところです。

先程も申し上げましたが、大体五つの主な事業が今の雪あかり基金には明記されておりますが、それぞれのイベントごとに、例えば、あんどん祭り、ほたる祭りのイベント会場ごとで今申し上げたとおり、ふるさと納税と雪あかり基金を関連させた告知PRの努力が必要なんじゃないかなという風に私は思っております。

これらを総括してですね、今後さらに深く歳入を上げるためにどうやって、二つのものを一つにして展開していくことになると思うんですけども、どのように展開されていくとお考えか再度ご質問したいと思います。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）いずれにしましても、あの私どもとしてはですね、今まで5件に対して1,100万以上の善意に気持ちの寄付金を頂いた訳でありますから、この予算に基づきました事業を執行させていただきまして、その成果を出来れば早い時期に事業の着手をしながら完成をしながら、その成果をですね、今のこのふるさと納税制度の発信の基にしたいなと風に思っております。こういうようなすばらしいその寄付金を頂いたものをですね、こういう風に使わせて頂いたんですよということを明らかにすることによって、より宣伝効果があるだろうという風に思いますから、あのこのふるさと納税を発信する時にですね、今までのその善意の気持ちをこういう集大成をしましたということを合わせて発信する、このことが非常に大事なのかなという風に思っております。

それと札幌沼田会、東京沼田会も勿論そうですけども、やっぱりインターネットを利用してですね、そういうふるさと納税と言いますか、名称はどういう風になるかまだあれですけども、そういう制度を活用して沼田町がこういう取り組みをして、こういう成果をあげたんですよということをやることによって、かなりのやっぱりまた関心が生まれるんだろうという風に思っておりますから、いずれにしましても、先程言いましたように継続性という面からもですね、先般も課長会議で話をさせてもらったんですけど、やっぱり色々な機会にその沼田をPRするためのパンフレット、或いはこういうせっかく作った寄付の案内もある訳ですから、こういうものを例えば、ほたる館の町外からの会合等の時に辛抱強くこれをずっと配ってですね、理解を求めるとかそういう努力というのは常にやっていかなきゃなんだろうという風に思います。

そういう情報発信にもう少し力を入れてやるということと、今申し上げました、

今までの成果をきちっと還元した状況をお伝えして、沼田町は立派に頂いたものを有効に使っているんですよということを知っていただくことが一番大事なことになるかなとそんな風に思っておりますので、そういう考え方を進めさせていただきたいという風に思います。

○3番（高田 勲議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）あの3回目なんで、止めますけども、もう既にですねホームページ等を見てみますと、各自治体で色々あの、これに関するアプローチは数多く始まっているように思われます。決して出遅れることの無いよう、決して出遅れているとは思ってませんが、その辺はよく他の自治体の動向も見ながら進めさせていただきたい、と最後お願いになっちゃいましたけども、答弁は結構でございますので私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）次に5番、絵内議員。「国道275号バイパスについて」を質問して下さい。

○5番（絵内勝己議員）5番、絵内です。国道275号のバイパスについてご質問させていただきたいと思います。今までも深川、留萌自動車道と平行してバイパスについての色々な話合いがあったと思いますが、諸般の支障によりまして、話が進まなかったと思うところであります。車も非常に大型化が増えておりまして、五カ山橋も非常に狭いのが状況下であります。そんな状況からやはり沼田町におきましても交通安全の面から置きましても、去年の暮れからですか、雪山センターにも雪をそれぞれ運搬するというような、そんな観点からもやはり交通量も増えていらっしゃると思います。そんなことを考えた時に、やはり沼田町は今、事故死3,000日を達成しておる、そんな状況からにおいて、更に4,000日に向かっての、そんな沼田町においても非常に交通安全については非常に力を入れている沼田町でありますので、そういったことを考えた時にやはり今の状況でありますと、手前で大型車が交差する時には待つて交差するというような、そんなような状況が今見られております。またそして、歩道を歩いておられる方に色々話を聞かされたりしておりますけども、大型車が通ってきたときには、手すりに挟まって待つているというような、そんな状況も聞かされております。そんな面からこのバイパスの話を早急に進めるべきだと思いますけれども、町長の見解をお伺い致したいと思います。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）あの、非常に難しい話なんですけど、当時その275号をですね、バイパス化するという事で、高規格道路と用地買収と同じように平行して用地買収がすでに終わっているという風に私は理解させていただいているんであり

ます。しかしながらあの、当時のですね、275号の沿線の特に商工業者の皆さん方から非常に反発、反感がありましてですね、要するに国道がずれることによって、地価の評価が変わるということの懸念をされていた訳であります。地価の評価が変わるということは、自分の資産が減るということですから、そういうものに対して会社の経営等にも非常に大きな影響を与えるというようなお話がありまして、どういう状況でお話をしようかなという風に思っていたんですけども、札幌開発建設部はその事業に着手する意向がいつの間にか消えてしまったんで、そのままになっているんですね。ですからもし、今絵内議員さんがおっしゃるような対応をするということになりますと、やはり商工会、商工業者の皆さんとまず一回目話しをさせていただかんきゃならんのかな、その意向を確かめて、そういうことを進めても良いというような意向であれば、それは十分私どもも対応していかんきゃならんと思っておりますが、今までそういう状況でないという風に理解させていただいたものですから、今話をしておりますので、近いうちに商工会にもそういう話を持ちかけてみたいという風に思います。

ただ懸念するのはですね、悪い面では今あの湯内旭川線と言うんですか、あれが5月から開通して通るようになりますと、留萌へ行く交通の車両が相当量増えるだろう。と言うのは、今秩父別で乗っているんだそうですけどもね、乗り降りをしているんですけども、それが恐らく旭川から今のその湯内線を通して来て、沼田へ来て、沼田のインターから留萌へ高規格道路を乗って抜けるだろう。その車両の増加というのは警察でも予測しているようでありますから、そうしたその面でも確かにバイパス化を図るということは大事なのかなという風に思います。

しかしながら一方ですね、今の道の財政上からいきますと、例えばこの275号を全部すべて道々に切り替えたとすると、ご承知のとおり今警察署と駅前の方の除雪を土現がやっておりますけども、国道の除雪とは相当差がありますね。そういうその道路の維持管理の面で果たしてその、国道並みのことをやってもらえるのかどうか、そうすると、当然その道々でやっているのはご承知かと思えますけど、1メートルぐらい残して、歩道のところに雪を残して除雪している状況ですから、そうなりますと国道沿線がそういう状況で十分な除雪体制が出来ないとなると、これはまた大変なことになるのかな、そんなことを思っているところであります。

いずれにしても、マイナス、プラスがあります。それとあの、今お話あった雪山センターがらみの事もありまして、私どもとしては多度志へ抜ける橋とですね、今の五ヶ山橋との架け替えと言いますか、改装してくれというのは従来から引き続き運動させていただきまして、内々の話ですと、多度志に向かう橋については何か改築が進められそうだという話を聞いております。と言うのは現道の橋を歩道にして、新たにその車道の橋を造るという構想なんだそうですけど、これはそう遠くないと

いう話を聞いております。ただし五カ山については、歩道も一応整備されているので、なかなか改修が難しいよと話なんですけど、今のやっぱり湯内から来る車両の増加こういうものを訴えてですね、さらにまたそういう運動をしていかんきゃならんかなと思ってますが、いずれにしましてもやっぱりあの、車両のクランクになった部分など色んな支障がありますんで、十分その辺も説明をしながら先程申し上げました商工会の皆さんとですね、是非話し合いをさせていただいた後、また議会とも相談させていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）あの、今町長のお答えがありましたように、あの一番大事なのはやはり、その道路沿線の住民の皆さん方との話し合いというのが一番大事だという風に感じています。そしてまた商工会の皆さん方ともそんな話というのはやはり進めていかないと、正直言いましてやはり利害関係が表に出てくるものですから、今まで話があったんですけど、途中で尻つぼみになってしまうというのは、そんな一つの繰り返しだと思うんですけども、いつまでもやはりこれは待つべきものではないと、町長も今非常に難しい問題ですよという言い方をしておりましたけれども、時間が経てば経つほど今までのその、道路を造ろうとするその地域においてと言いましょうか、そういったところにそれぞれやはり、開発と言いましょうか、進んでいく訳でありますけど、将来何年かした後にそれを造らなくてはいけないような状況になった時に、更にまた用地買収の方にお金もかかる状況下に成りかねない分があるんじゃないのかな、そんな風に感じるのであります。やはり一つの良い面と悪い面と確かに色々と多方面ではあるのかと思いますけども、やはり暗い面ばかりでは無くして、やはりそれをすることによって良い面もやはりあるんだってこともやはり商工会やらまた住民の皆さん方と話し合いのなかで持っていっていただければなと思うんでありますけども、例えばそれが出来た時には、これは一つの案でありますけれども、例えば今のパークゴルフ場の辺りに道の駅的なものを造ったりして、そしてまた、それぞれまた色んなことを町としても考えることも出来るのではないのかな、そんなことも考えるところであります。そして今までも、国会の先生やら道の議会の先生にも前にも僕も話したことがあるんですけども、五カ山橋のところで車道を広げることは絶対にならんというような話でありました。新しくバイパスを付けるんだったら良いですけどもという話だったんですけども、それから何年かしますと、国の方も道の方も段々と財政が厳しくなっちゃいましたし、また今町長のお答えにありましたように町の皆さん方、町内の皆さん方のあまり賛同を得られなかった為に、段々と尻つぼみになった訳でありますけども、やはりこういった面におきましては、今現実も大事でしょうけど、やはり将来を見越したそんな一つの大きなビジョンに立ちながらやはり、取り組んでいくべきだと思うんで

すけども、そういった観点から道路沿線の皆さん方ともまた、商工会の皆さん方との話し合いの場というのを早急にしていただいて、ある程度話を進めるべきだと思うんですけど、その辺について町長のお考えをお伺え致したいと思います。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご承知のとおり、やっぱり今のバイパスではなく高規格道路と平行してやるのであれば、これはスムーズにいったんですけどね、一旦もう高規格道路が沼田の部分の通過が終わっておりますから、やるとすればこれ新規の採択になるんだそうですよ。そうすると、今の国の予算の状況のなか新規の道路採択というのは非常に厳しいそうです。ですからその辺も踏まえながらですね、まああの、良い面悪い面で考えれば、道の駅なんてのはそういう意味では必要なことだろうと思いますから、そうした面も含めて商工会とよく話をさせていただきたいなと思います。いずれにしても可能性あったのは、今の道々を利用して真っ直ぐ五カ山に抜ける、それからこっちは津川議員の下のところを向こうへ275号へ繋ぐという案だったように図面を見てましたので、そうしたことで果たしてその納得が出来るかどうかということと、先程申し上げた275号沿線の商店街の皆さん方がそれを納得するかどうかということ、それからあの沼田の将来にとってそのバイパス化することが良いのかどうかということも含めてですね、私ども内部で検討をさせていただきますし、商工会とも話し合いをさせていただいて、その結果についてはまた議会の方に各委員会を通じるか、全員協議会のなかで経過について説明をさせていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。

○5番（絵内勝己議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次に6番上野議員。「夢のある沼田農業について」質問して下さい。

○6番（上野敏夫議員）はい、6番、上野です。あの本当に題名は「夢」ということを書いてしまって、本当に農業をやっている若い人方が明るくできるような町になれば良いなと思って、こういう風に題名を考えさせていただきました。あの本当に最近、中国製餃子の中国事件というか、まあ関係だとか、食の安全が本当に揺らぐなか農業が本当に注目されていると思います。是非沼田の農業、農産物もそのように安全な食料を生産すべきと私も思っております。そんなことで、その一つとして町民側の町内の農産物を需給できるというか、地産地消の勧めをもっと進めるべきだと私も思っておりますし、町長の考えを聞かせていただきたいのと、二つ目に未来を担う子供たちに農業の大切さを教える場、簡単に言えば教育というか農業のことを学ばせる場所が必要でないかなということと、三つ目に農業全体が環境保全

型ということで、CO₂を排出しない農業ということで、有機農業をもっと勧めてはどうかということと、四つ目に新たに農業に取り組む為に、条件整備を整えるということでIターン、Uターンを含めたなかで、もっともっと農業を理解させて、もっと後継者なり新規就農をし易いような条件整備を整えてはどうか、以上のことを考えて農業は本当に農地と地域に豊かな環境を作り出す安全で美味しい食物を、食べ物を作り出す職業です。それと2006年の12月に有機農業推進法が施行されておりまして、是非沼田町でも色んな情報を取り寄せながら今まで以上に安全な食料を生産出来るような町にしてはどうかと思っておりますので、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問のその沼田の、まあ「夢のある農業」ということでありますけれども、これはやっぱり私どもも地元が農業を基幹産業とする町だということを常々住民の皆さんにもお話しておりますから、勿論夢を持って勧めるような農業、これを目指していかなきゃならんという風に思っているところであります。町民のその町内での需給率を高めるということですね、これはあの前にもどなたの議員さんでしたか質問があった時にお答えしたんですけど、結構地元での、まあお米の場合の需給率というのは非常に高いというのは、数字でお話させていただいたことがあるんですけども、私はやっぱり沼田の地場産の例えば農産物、やっぱりどこで売っているかということをしつかりとやっぱり住民の皆さんにPRする必要があるんだと思うんですよ。

これは例えば農協さんなんかはですね、遠慮なさらずにやっぱり季節を通じて農家の皆さんから出される農産物を農協のある一定の場所を使ってやっぱり販売すると言いますかね、そういうやっぱり努力も必要なのかなという風に思っておりますので、機会がありましたらそういう上野議員のおっしゃるようなことも農協の幹部の皆さん方にお伝えしたいと思うんですが、併せてやっぱりあの、去年は効果があったという風に委員会の報告でもありました「ふるさと市場」、商工会と農村の青年が連携してやった事業だという風に受け止めてはいますけども、そういうような事業をもっと定期的に入れると言いますかね、そのことによって何月の何日、ひと月に一回は必ず沼田の物が商工業の皆さん方も農家の皆さん方もある物を持ち寄ってそこで販売するんですよということが定着すれば、きっと地元の皆さん方はしばらく物を買わないで我慢してでもそこへ行って買う、というような気にもなって来だろうと思いますし、そうしたことが町外にも伝わればですね、沼田の安全安心の農産物が月一回は必ずここで売っているんですよ、まあ夏場はあちこちでやっていますからあれですけども、冬季間もそういうものがやっていたら非常に効果があるんか

なという風に思ってますんで、まあこれはあの、今ふるさと市場を実行する商工会の青年の皆さん方だとか、或いはTMOの皆さん方にお会いする機会にまた、あの担当課長からも話をさせていただきますけれども、そういうものが商、農一体になって作り上げていくことが大事なのかなという風に思っておりますので、是非その折にはご協力をお願い申し上げたいという風に思います。

それから二つ目のですね、未来を担う子供に農業の大切さ、これはあの教育長の先程の執行方針にもありましたように、社会科読本が今年度完成した、そのなかでも非常に多くのページを使って副読本のなかでそういう沼田の農業についての記載をされているということも聞かされておりますし、まだ現物は私見ておりませんので、副読本が出来上がったのであれば、各議員さんにまたお配りいただければなという風に思っておりますが、まあそうした物を活用して農業の大切さを伝えていただく、それからあの小学校の1年生から6年生まで、それぞれやっぱりそのテーマを持ってですね色んな農作物の、その自分で自ら農作業をやりながら作物を作り上げていく、総体的なその総合学習をやっているという一覧表も私いただいておりますから、学校は今の授業日数の限られたなかですけど最大限そういうものに取り組んでいただいているのかなという風に思っております。

それから先般、食改善の皆さん方の総会に行きましたら、年間十数回に渡って、十回くらいだったですかね、あの学校に赴いて子供たちと一緒にその食改善、物の大切さ、食の安全性だとか、そういうものも取り組んで頂いているという実績も拝見させていただきました。そういうものを今後ともですね、大切にしていかなきゃならんと思いますし、それから町外的にはアグリション21という、その消費者コンサルタントクラブの皆さん方が毎年沼田にお越しいただいている、まあそういう例もありますし、札幌の伏見中学校が約90人、先生方も入れると200人ですね、温泉に一泊いただいて昨年もお越しになりましたし、20年度も同じような計画で田んぼに入って実際に子供たちがやっている、そういうような体験学習の出来るような町だということの売り込みも大事な要素なのかな、それにはやっぱりいずれにしてもですね、やっぱり今お話のあった有機の農業に取り組むにしても、やっぱり農協、JAの協力、それから農家の皆さん方の協力というのは無くては出来ないことだという風に思ってますんで、今後やっぱりあのJAの皆さん方と担当の農業振興課の方と十分ご質問の趣旨を捉えてお話し合いをさせていただいてですね、機会のある毎にどういう風に進めるかということ論議をさせていただきたいという風に思います。まあ、ただあの有機の栽培だとかそういうYESクリーンだとか色んなことの取り組みを既にやっておりますんで、全くしてないということでは無いんですけども、おっしゃるように更にもう一歩前に出るために、やっぱり安全安心の農作物を作ることがこれから生き抜く一つの大きな要因だと思いますから、そ

ういう面がよく J A との連携を取りながら進めさせていただきたいな、そんな風に思っておりますのでよろしくお願いしたいという風に思います。

○6 番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6 番（上野敏夫議員）本当にあの、町長の回答を頂いたんですけど、町長の執行方針のなかにも農業経営は極めて厳しい局面に至っていると、こういうことも書いてありますけども、それでは本当に沼田の若い後継者は育たないような気がします。沼田町の基幹産業ということでもありますので、元気が出るようなことでなければ町は発展していかないと思っております。そんなことで沼田の農業は国に色々左右されるんですけど、国も政策を大きく転換させて有機農業を新しい農業のあり方として支持するようになりまして、2011 年までの 5 ヶ年を第一期と定めて実施するとしております。このことから国の指導を受けながら助成もしていただきながら、有機農業を沼田に取り入れて沼田から安全安心な食料を町民は勿論、全国的に発信して沼田の農業をもっと P R するべきと思っております。堆肥とか色々助成はされておりますけど、沼田にも堆肥が使われないまま山にされているところも私見ております。それでは本当にせっかく有機農業を町でやろうとしても無駄にその積み上げることでは、もったいないような気がしておりますので、その有機質堆肥を水稻にも使えるような仕組みを取るべきと思っております。

また、沼田の子供たちに農業体験をさせていると言うんですけど、本当の基本の基本である土を、土が温かいという感触、これはあの小学生のうちに味合わせて、裸足で是非土の上を歩かせるような教育をして、更に植物が生育する姿を目の前に見せたりして農業に感動する子供たちを育てて、将来の沼田の財産になる教育をして行くべきだと思っております。

また農業の担い手のことですが、新規就農者という方が全道でおられるんですけど、ほとんどの新規就農者の方は、ハウス栽培と言うのか、そのような資本金のかからないものが中心で新規就農を行っている聞いております。そんなことで沼田の農業が本当に水稻が基本なんですけど、その水田を農業の、稲作農家をやるようにする為にも色んな資本金だとか、その他色んな水稻をやる場合には難しい問題があると思っておりますけど、沼田の水稻農家の減少を抑える為にも I ターンとか U ターンを含め支援をし、資本金が無くても農家経営が出来るような体制を取るべきだと思いますが、どう考えているか。また沼田の後継者が夢を持てるようにと道外だとか海外研修を一人でも多く行かせることによって、何かその子供が後継者がヒントを得て、身に付けて来て沼田の農業の発展に役立つと思っておりますので、派遣というか研修にですか、にもっと支援をすべきと思うが、町長どうお考えでしょうか。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）子供たちが自然に触れ合うというのは大事なことだろうという風に思っておりますけれども、基本はやっぱり学校よりも家庭だと思うんですよ。自分の家庭でやっぱり農家の皆さん方、本当に失礼な言い方かもしれませんが、自分の子供に例えば水田に入らせたりですね、畑の作業を手伝わせたり、ほとんど今は無いという話を聞かされてますんでね、やっぱり農家の皆さん自ら子供にそういう体験をさせることによって、その子供が例えば友達を連れてきて一緒に触れるとか、そういう機会が増えだろうと思いますんで、そういう面の大事さですね、教育委員会社会教育でやれば良いのか、それとも農業の面からＪＡに協力を得てやれば良いのか、ちょっと私もどうか分かりませんが、その辺については教育委員会サイドで検討いただいてですね、何らかの形でそういうものに土に触れる機会をもう少し取り入れていく様な検討をさせていただきたいという風に思います。まあそういうことが必要だということは私も十分理解させていただいておりますのでよろしくお願い致します。

それから堆肥を積んで使わないでもったいなじゃないかというお話ですけど、そういう事例があるとすれば、それはやっぱり私どもとしても改善してもらわなきゃなりませんし、やっぱりせっかくのあれですからね、そういう実態がどうなのかということは農業振興課の方で、ＪＡと協力してですね、どういう状況になっているかということ把握させていただいて、出来るだけの指導をまたさせていただきたいという風に思っております。

先程の条件整備の点についての答弁が漏れておりましたんですが、条件整備は当然必要だと思うんですけど、実際にどういう条件を整備すれば良いのかというのは、私どもとしてもなかなか思いつかないと言いますか、そこまで行政がやるのかという話も出てきますんでね、その辺出来れば産建あたりで取り上げていただいて、そういう答えを出していただければ有難いかなという風な気も致します。そういった意味では、Ｉターン、Ｕターンで戻られた方についての手厚い支援というか、こういうものは出来る限り私ども今まで、色々な機会に、元気みらい塾などがそうですけど、そういうあれをやっていきたいと思いますので、こうした点というようなことがあればですね、またお知らせいただければという風に思います。研修についてもですね、みらい塾のなかでその研修の一環として組み込むということは、私どもとしてもやっていかんきゃならないと思いますけれども、それ以外で農村青年に海外に派遣したり、道外に研修に派遣したりということが必要であれば、これはあの行政だけでなくＪＡにもそれだけの費用の負担をしていただいてですね、お互いに資金を出し合ってやるという、そういう考えであれば可能かもしれませんが、全てのものが一方的に行政ということになると、これはなかなかやっぱり難しいのか

なという風に思いますので、今ご提案のあった研修の道外研修等についてはですね、農業振興課の方でＪＡとちょっと折衝をさせていただきたいという風に思いますので、よろしくお願い致します。

○６番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○６番（上野敏夫議員）本当に町長が言われるように、家庭教育ということで家庭のなかで農業の面白さを教えてないという家もあるということですけど、本当に基本の基本だと思いますけど、今その子供のことも後継者というか若い青年が、農家をやっている方が今の農業の先が見えないなかで、どのようにして自分の物を売って、どのようにして良いか分からないという青年がいると思います。その為に是非あの、町が何をしたいか分からないようなことでなくて、その若い青年なり後継者なりがこういうものが見たい、こういう視察に行きたい、こういう実験をしたい、こういう食物ってどうなっているか知りたい、という声がどんどん出せるように、聞けるようにしてあげて、その青年が本当に沼田の農業を本当に夢を持てる、自分の誇りに思うような職業になるように、協力を出来るだけしてあげて欲しいと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）過去にもそういう若い人たちとの懇談会を私どももやらせていただいておりますので、そういう懇談会を続けながらですね、その中で色々な意見を聞かせていただいたり、或いはこちらから状況等についての説明をしながら意見交換をしていきたいな、とそんな風に思っておりますのでご理解頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは７番、橋場議員。「町長執行方針についての認識について」質問して下さい。

○７番（橋場 守議員）７番、大体あの書いたとおりなんですけれど、イ）について付け加えて話しませんので、是非お答えをいただきたいと思います。それからですね、財政健全化に向けてというようなこと書かれているんですけどね、不健全になった原因というのをね、やはり私たちしっかり掘む必要があると思うんですよ。ここに書きましたように、私たちの党はあの、１９９０年代、９０年代と言ってますね。国と地方で公共事業に５０兆円、福祉に２０兆円で、こういう税金の使い方をしていたら国の財政はワヤになるよってことで、ずっとやってきたんですよ。運動もしましたしね。ところがね、ちょっと調べてみたらね、実はあの１９９０年代って言いますがね、平成元年にね、日米の首脳会議がありましてね、ここで日米構造協議っていう機関を設置したんですよ。この中でね、今こんな風に日本の

財政がなったのはね、アメリカがすごく関わっているんですよ。この1989年、平成元年にですね、日米構造協議というのを立ち上げて、その中でね、アメリカから10年間でね、430兆円のね、公共事業やりなさいという要望があったんですね。その後ね、11年間に年数を改めて630兆円のね公共事業をやりなさい、ってアメリカから日本に圧力が来たんですよ。そういう関係から今の先に言った50兆、20兆のね、こういう状況が生まれたんですよ。ですからこのところをきちっと掴まえてね、言ってもらわないと財政危機、そして町民の人たちに協働、協働って色々言われてね、なんか我々が借金を作ったような錯覚を起こすようなね、行政の進め方をやられているんですね。ですから私はこの辺りをしっかり説明する必要があるんじゃないかと思うんですね。

砂川からちょっと歌志内の方に入ったところにね、ループ橋ってあるんですよ。らせん状に上がって行く道路がね、それが砂川だけでなくあの当時日本の各地に出来たんだそうですね。そのループ橋ですね、1基、砂川のやつは29億円だそうです。1年も使わないうちにね、冬になりましたら危険だから通行止めしちゃってんですよ。今全然使ってませんからね。しかし29億円かけたその使いもんにならない橋ね、しかし造った大企業はね、20何億という金を持ってもう北海道には居ない訳ですよ。こういうことが今の国の財政を赤字にしたんだということね、はっきり掴んでおかないとね、この後道路中期計画の問題に入りますけどね、私そういう必要があるんでないかと思うんですけど、町長はどういう風に考えておられますか。

ハ) ですけれども、12月議会でね、消費者協会からガソリン税、あのガソリンの値上げを止めさせてもらう為に、これあの意見書上げてくれって来て、それで議会で決議して意見書を出したんですね。ところが1月15日に町長の方から要請でこの中期計画を進めてくれという意見書をですね、町議会出させられたんですね。まあ何人の議員かは反対しましたけどね。賛成に回らないで言いましたけどね。こういうね、今1月16日に世論調査を読売新聞がやりましたらね、この暫定税率を止めた方が良いというのが61%なんですよ。それから、共同通信が1月12日にやったのではね、この道路財源は止めた方が良いというのが70何%なんですよ。こういう風に国民も本当にこの生活大変だということからね、何としても税金を下げてくれと、こういう要望がある訳ですよ。それにまあ残念ながら沼田の議会は背を向けたという決議をした訳ですよ、残念ながら。それでね、私はやっぱり今からでもね、これはあの一般財源化をすれということのをね、町長要求すべきでないかと思うんですよ。町長あの昨日老人のところで言っていましたよね、道路の除雪の費用も無くなったら困るようなことも言ったけども、そんなこと絶対ありませんよ。これ一般財源にしたって道路の除雪の費用はその町でもって出す訳ですから。議会

が決めてやりなさいって一般財源にしたってやる訳ですよ。ですからこういうね、最初は道路特定財源の計画、中期計画のなかでは10年間で65兆円ですか、という計画で発表したんですよ。ところが下から色んな突き上げがあつてね、1ヶ月で65兆円が59兆円に下がっているんですよ。本当にでたらめな計画だと思いませんか。こんな無駄な計画をね、やっぱり国に止めさせないと、何としても沼田の財政はどうしても地方交付税が必要ですから、それを増やさせる為にもね、これは大事なことじゃないかと思うんですけど、町長の考えを聞かせてください。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）交付税を始めですね、その補助金の削減だとか色んなご質問の制度改革でありますけども、これについては改正、私どもは改悪だと言って、どちらにとっても要するに地方をいじめると言いますかね、地方にとって大変なことになったということは間違いの無いことでありまして、この制度改悪と言ってもそれは言葉上差し支えないんじゃないかなんかと思っているところであります。やっぱりあの、弱小のその自治体はやっぱり交付税、国の支援が無ければ生きていけないというのは、これは国も認めてそういう交付税制度を作っている訳ですからね、作った以上はやはりその収益、収入の上がるところから上がらないところへ均等に配分して、その地域に住む人たちが差の無いように、最低生活が出来るような条件維持をするということは当然のことですから、私どもは引き続きやっぱりその交付税の従来どおりの交付税に戻すように、それから交付税の額もですね、従前同様にやるようにということで要望していきたいという風に思っております。

それから2番目の関係については、確かにあの、議員さんがおっしゃるようにその不必要なものを造ったりというようなことはありました。今あの道路特定財源のなかで色々こう出てきている様々な指摘をされている問題を一つずつ見ますとですね、やっぱりかなり無駄遣いをしているという面もあるんだなという風に、これは国民に皆さんというか私どもの町の住民の皆さんも、国ってやっぱり酷いなという風に思い始めたかなという風に思っているところでもありますので、こうしたものはですね、やっぱりそういうことのないように私どもも気を付けなきゃなりませんけれども、道、国に対してもやっぱりしっかりと要望をしていかなければならん、という風に思います。只いずれにしてもですね、地方分権の時代だと言いながら、従来の縦系列というのは変わっていないんですね、むしろ国の権限というのは従来に増してもものすごく強くなっておりますから、私どもとしてはやっぱりその、道を経由して国に対して要望をし、地方の実情を訴える、そして僅かの金を付けて貰うというシステムは依然としてまだ変わってませんのでね、本来のやっぱり地方自治体というのは、国も道も府県も市町村も同率なんだということで、地方分権一括法は言

ってる訳ですから、そういうような状況になるように私どももやっぱり、町村会とともに頑張っていかなきゃならんかな、そのなかでこういうものが解消されていくのかなという風に思います、不必要なものはやっぱり当然やらないという、そういう姿勢というのは町村になれば小さいところになればなるほど厳しい姿勢で臨みますのでね、そういう状況にあるのかなという風に思っております。

それから最後の特定財源の関係でありますけれども、老人クラブでお話しましたがけれども、その何と言いますかね、沼田の場合はこの特定財源が無くなるとすれば、5,000万の影響がありますよ、というお話をさせていただいたんですけども、その5,000万が減った時に、例えば一般財源で補てんするんだよと言ってますけれども、それが果たして可能なかどうか、ということが私どもとしては受け止め方が出来ないということなんです。それで当面やはりきちっとしてですね、例えばですね反対する、民主党さんなんか反対しておりますけれども、それであればその市町村に配分しているこの財源については何の金を持ってきて、こういう風にきちっと手当てをしますよ、ということを示すことによって全国で6市だけですか、この決議をしなかったというのはね、そういう状況は無くなって恐らく国民の皆さんのアンケートと同じような状況が生まれるのかなという風に思います。ただ依然としてその辺が不透明で分からない状況でですね、逆に言うと市、町村は国に対して非常に不信感を持っている。その財源を離してしまうと、またいずれ騙されてその沼田でいうと5,000万という金が来なくなってしまうんじゃないかという不安感、こういうものは付きまとっているんだろうという風に思いますので、私どもとしては橋場議員さんがおっしゃる無駄な金を使わないということの大前提にしてですね、現状を維持していただいて、それで余るんであれば一般財源にまわして欲しいという、そういう考え方に各市町村は立ったのかなとそんな風に受け止めさせていただいております。

○7番（橋場 守議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）町長相当あの、国に対して反旗を翻して来ておるんでね、私はその6自治体のね、市長さんが署名しなかったと、そのなかに本当は我が町、西田町長が入っているべきだったんです、本当はね。そうするともう一人増えたはずなんですけどね。あれですか、2004年の資料では国と地方の長期債務残高が719兆円ってあったんですよ。今調べたら1,200兆円ですか、地方と国との借金というの、長期の借金というのね。そんなんなっちゃってるんですよ。町長ね、その話はいいとして、町長ね、今度の59兆円のなかのね、多く捉えているのは高規格の22兆7,000億円なんですよ、その他に無駄なようなところにずっと多く使われているんですよ。こないだテレビでやっているのを観たらね、こうや

ってやっている。ある島とね、本土を結ぶ橋を造っている。それを造ると200何十億かかるそうなんです。そしてテレビでやっているのはね、インタビューしたものを構成する仕方によって全然変わってくる訳ですよ。ある町民にこう言わせているんですよ、船で本土に行くもんだから、風で荒れた時にはね、病院に行きたくても病院に行くことが出来ないと言わせているんですよ。冗談じゃないと私は思ったんですね。そんな200何十億かけて橋を造るんなら、この島に病院造った方が20、30億くらいで出来るんですよ。町が潤うでしょ。ところがそれと全く逆さまのことをテレビでやっているんですよ。やっぱりそういうところをきちっと騙されないで私たちはしなきゃならんでないかなとそんな風に思っております。そういう訳でね、町長が言ったようにね、何千万だか国から町に今来ているのが来なくなったら大変だというけどね、私たちが要求しているのは無駄なところに、大体今までのことはね、総額先に有りきでそれを使い切ってしまうのが計画なんです。だから残ったやつを一般財源にまわせなんて有り得ないんです、大体ね。さっきのループ橋のみたいにさ、全然使われなくなるの分かっていたってやるんですから。だからね、私はこの際どうしてもね、やっぱりこういう無駄遣いにされるようなね、財源は一般財源にして、やはり交付税を増やせという運動をやった方が良いんじゃないかと思うんですよ。だからね、結局残念ながらこれ、国民がこんだけ止められて言ってるのにね、たった6人の市長さんしか、それに反対の立場とらなかった、だからいつまで経っても国の政治は変わる訳ないですよ。だからやっぱりその逆さまになってって、始めて国が方向を変えて行くんでないかと思うんですね。で、そういう意味で、まあいいわ、これだけで、質問長くなったら悪いからね。次に移ります。いいですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、「農業問題について」質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）いいでしょうか。まあそんなことで町長、本当に一貫性を持って国に反対、盾を付いて欲しいと思いますね。じゃあ農業問題に移ります。

まああの、せっかく上野議員が良い質問をしているのに、それに水を注すような質問になって申し訳ないんですけどね。あの、ここに書いたように元気塾の人たち9人と私ら議員、常任委員会のね、議員と懇談しました。何となく農業をやりに来ているようなので、親から農家を継いでくれと言われた人居ますかって言ったらね、ほとんど居ないんですよ。ただ、一回学校を卒業して勤めに出たけれども、農業も良いかなってことで帰って来たって言うんですよ。ですからね、学校で教育くると、農業大事だと、そんなの当たり前のことだからね、みんな知っていると思うんです。だけど、農家の人たちがもう俺一代でいいやっていう、そういう農業情勢のなかでさ、子供にいくら教育したって戻ってきますか。私やっぱりね、逆立ちじゃないかとおもうんですよ。やっぱり農家の人からね、子供たちをこんな素晴らしい

職業は無いんだ、命を育む仕事だよってことをね、ちゃんと言える状態、それはやっぱり農家の収入がね、きちっと保障されて始めて出来ると思うんですよ。なんぼ、それこそパートやなんだかんだってニートだとかって働いていてもね、いや農家かと言えないね。本当はね、こういう状況悪いんですからね。当然農業がね、本当に将来見通してね、素晴らしいと、これやらんきゃ駄目だってことで、言えればね戻ってくるんじゃないかと思うんですね。だからそこが学校で教育して農業後継者が出来ると私は思っていないんですよ。とにかくあの、今度8日にですね、我が党が食料需給率の向上を真剣に目指して、安心して農業に励める農政を展開というのを出了ましたんで、町長後で読んで下さい。日刊紙8日です。やっぱりね、なんと言っでもうちらがね、国に要求しているのは、一表17,000円と要求しているんですよ、しなさいと。そうすれば、農家の人たちがね将来子供たちにもね、農業継いでくれと言える状況が出来るんじゃないかということで要求してます。こういうことが必要ではないかなと思うんですが、町長どうでしょうか。

それからですね、道ですが稲わらが家畜飼料に非常に有効なものなんだというのをね、私たちのコメ問題の講演会のなかで聞いたんですよ、町長も色々出しますけれども、これらにもっと取り組んでね、つい2、3日前の新聞に沼田の牛がね全国一の折紙を付けてもらったと、そういうこともありますしね、今機械でね、すき込むような状況になってますけれども、稲わらをやっぱり活用して、更に牛の飼育を発展させていくということは、必要でないかと思うんですけど、これらについての取り組みの考えというか、それをお聞かせいただきたい。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）一点目の関係については、もう橋場議員さんおっしゃるとおりです。私どもがやっぱり再生産の出来るような、米の値段にして欲しいというお話をさせていただいてますし、やはり今世界で安全、中国のその餃子の問題から、なお大きくなってきたんですけど、やっぱり自国の安心安全の農作物を確保するというのは、これはやっぱり絶対必要なものだという風に思うんですね。それは少々高くても、やっぱりそういう自国の安全をPRしたものが売れるという時代になって来るんだろうという風に思いますんで、その為にも今の農家の戸数をやっぱり減らすべきではないと私はそう思います。町村合併で小さな町を潰すということは、農家の経営者を居なくしてしまうという大きな要因だと思うんですね。病院、交通機関、そういうものが次から次へと田舎の過疎地で無くなっていくなかで、それじゃそこでどうやって暮らすんですかということの論議だと思うんですね。だからそれをしっかりするためにもそうですけど、今おっしゃるような所得の保障を絶対してやらんきゃならんと思うんですよ。それはあの、ヨーロッパなんかは完全にそう

いうスタイルを取ってますし、アメリカだって多額の補助金を出して農家を守ろうとしてるんですから、日本だってそういう意識に立ってやっていかんきゃならんだと、国策としてやっていかんきゃならんという風に思ってますんで、これは町村会等にも十分そういう話をさせていただいておりますから、更にあの強めて行きたいなと思っているところであります。

それとあの、私も常々思うんですけれども、やっぱり今そういう所得が無いということが大きな要因だと思うんですけれども、農家をやっているお父さん、お母さんの話を聞いて、特に男の親ですね、俺一代でいいんだ、子供たちには継がせたくないという、そういう声はかなり聞こえてきますので、その辺を、その所得を上げるのと同時にね、農業というのは素晴らしさがあるということを、やっぱり子供に伝える役割をしっかりとやって欲しいということをどうやって教育すればいいのか、まあこの辺はちょっと難しい話ですので、農協さん、各団体長さんの会合の折にでも話題として提供していきたいなという風に思っております。

それから稲わらについてはですね、これもおっしゃるとおり行政執行方針でも申し上げておりますけれども、やっぱり農業振興課長にですね、今のその飼料の高騰のなかで、稲わらっていうのはやっぱりその有効な餌になるだろう、それから地元でもそれだけのものがあるんじゃないかという風に言いましたけれども、なかなかやっぱり確保するのが難しい状況なんだそうですね。ですからその辺がどういう風にしてやれるのか、或いは沼田で一体どの程度の量をそちらにまわせれるのか、それから水田から稲わらを取るということは良質米に繋がるということですから、総体的に普及センターも入れたなかで、今年検討させていただいて、沼田高校の募集停止になったという状況のなかで、学校のそれぞれの再編と言いますか、考えんきゃなりませんから、その例えばどこかの体育館を一つ残して、この稲わらをですね乾燥させる施設にするとか、まあそういうこともちょっと先をことも考えながらやっていかんきゃならんかなという風に思っております。いずれにしても牛がそれだけ良い評価を受けたということは、その肥育技術も上がったんでしょうけども、それに加えて今度餌代も高くなることをどうやって抑えるかということは、これは大事なことだと思いますんで、稲わらの有効活用については20年度に検討することにしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。

○7番（橋場 守議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）ゴミ処理についてちょっとお伺いしますけれども。

○議長（杉本邦雄議長）はい、「ゴミ処理について」質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）あの、町長の方針書にも心配な事が書かれていましたけれ

どもね、あのゴミが足りないんだそうですね。可燃用のゴミがね。それで本当はあそこ出来た時には24時間体制で炉の温度を何千度だか以上あげておかないとね、ダイオキシンが出るというようなことで計画されてやられていたんですよ。でも今になってみたら完成炉じゃないんじゃないかと、日立製作所かなんかのね。未完製品を持って来たんじゃないかと、そんな話も出ているんですけども、とにかくゴミが集まらないうと。岩見沢の方にもゴミを供給してくれということ saying っているらしいんですね。だけどなかなか向こうも「ウン」と言わないと。将来これやっていけなくなるんじゃないかなと思うんですけども、それとゴミが足りないからと言ってどんどん値上がりされたんじゃないかね、大変なことになるんで、幌加内では独自で小型炉を作ったそうなんです。うちの議員団で、共産党の空知の議員団で一回視察に行つて来ようかという話をしているんですが、こういうことも考えに入れていないのかどうか、ちょっとお聞きします。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃるとおりあの、当初の計画より相当量減つて運営が困難だということと、まああの、創業当初よりかなりトラブルがありましたんでね、そうした影響だという風に思うんですけども、行政報告でも申し上げました、執行方針でも申し上げましたように、3地区のそれぞれの協議会がですね、検討した結果1万9千何ぼでしたか、その料金で3年間は良いだろうということで話し合いがついたということなんです、まあ当面はそれでやっていくより仕方が無いだろうと思うんです。まあそれでご提案があつた幌加内の状況を資料として課長の方からももらっているんですが、沼田の出るゴミの量とですね、幌加内の量と違うということもありますし、それから幌加内は最終処分場を独自で造ってますんで、これは1億6,000万ぐらいかかってやっているんですが、そういう全体のものを詳細に調査をさせていただきましてね、それがもし可能であれば北空知1市5町、まあ幌加内は当然やっておりますので、1市4町でですね、やった結果どういう風になるかという、これはあのメーカーなり業者にやらせるとすぐ出してくると思いますんで、そういう検討をさせていただいて、まああの当面契約はするということになってますから、それはそれとしてやって、その後の体制としてどうするかということ圏域でちょっと検討するように深川市長の方にもちょっと申し入れをしたいと思つております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。

○7番（橋場 守議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい。

○7番（橋場 守議員）あの、町長の方針書では市街地の空き地に売り家を建てて

ってというような話だったんだけど、以前はね、やっぱりあの全体のね、高齢者が増えているし、それから住宅も大分壊れているところがあるんでね、そういうことを含めて検討するということだったんじゃないかなと思っているんですよね。そういうことは今後どういう風に考えているのか。公営住宅の場合ね、壊して新たに建てるということは国の方やなんかがあるのかどうかですね、それをちょっと聞かせて下さい。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）あの、住宅の補助は可能だという風に思いますけども、沼田の場合は団地の整備計画を出して緑町を整備してきてますんでね、その関係はちょっと私あんまり詳しく無いんで、もしあれでしたら担当課長の方からでも説明させます。あの、お話のように去年ですね、議会で質問のあった折に高齢者住宅で市街地に建てたいという答弁をさせていただいたんですが、実はこの20年の予算の最終まで残っていたんですよ。どうしても私もやりたいという思いがあったんですが、それぞれの職員の意見のなかで、やっぱりあの、それにまだ優先するものがあるんじゃないかというような意見もあったものですから、それじゃあの、一回厚生病院の有り方もひっくるめてね、沼田のそういう高齢者或いは医療、福祉、こういうものがどういうことが必要なのか、総体的にそれじゃ1年間検討してくれと、その結果を待って21年度の予算に向けて私は整備をしていかなきゃならんかなという風に思っています。申し上げましたように、西町の公営住宅についてはもう、耐用出来ないだろうと思うんです、そうしますと当然そこから溢れてくるお年寄りがいらっしゃいますんで、そういう方、或いは市街地で従来から申し上げておりますように、一人暮らしで自分の住んでいる場所を持て余している方がいらっしゃるんですよ、冬季間ですね、そういう人たちは狭いところでいいから移って、そのところを貸して自分の家賃を稼ぎたいという意向の方も何人かいらっしゃいました。そういう実態を把握しましてね、何戸必要なのか、どういう条件がいいのか、或いはその他に優先するものは何があるのか、こういうものを総体的に検討する計画書を作るという風に執行方針に書いてありますけれども、検討委員会を設けさせていただきますので、そのなかで21年度に向けて予算化をさせて行きたい。それにはそういう結果、計画のですね、検討の結果を議会にも報告させていただいて、こういうことでこういう順番でいきますよということを報告させていただいて、21年度の予算で取り組んで行きたいという風に思います。とりあえず今の2戸についてはですね、どうしても融雪溝近辺の空き地というのは目立ちますし、これからも埋めていかない限りやっぱり、融雪溝の利用或いは市街の商店街の活性化にもやっぱりそういうことが必要だろうということで、試験的に2戸やることになりました。

これは日生技研の土地ですから、これから一定の話合いはついておりますけれども、どこまで譲歩できるか、お互いに話をし向こうの工場の敷地とのどういう風な扱いにするかということで解決していきたい。これが成功しますと、市街地の空いている地区を、あの売ってもらう人にも勿論格安で売ってもらわんきやなりません。通常のその評価額で売ってくれ、買ってくれということでは、町も対応出来ませんので、あの買わせていただいて、同じように10年間住んでいただくと無償で土地は提供しますよ、というやり方で進めて行きたい。そうすることによって街のコンパクト化が進むだろうという風に思いますし、町の職員も何軒かずつ家を建てていただいていますんで、そういう人たちが出来れば郊外では無くてですね、街の真ん中に家を安い値段で手に入れられるという、そういう環境を作っていきたいなという風に思っておりますので、ご理解いただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）いやあのね、家を建てて、町が建てたやつを買うというのと、自分が出てきて建てるというのとどんだけ違うのかなと思って。実際売れるのか、売れ残ったらどうするのかなという感じですね。というのは、これは失礼な話ですけども、西町の公住に入っている人も南町の公住に入っている人もね、そこ追い出されてじゃあ自分で家を建てれるかと言ったらね、或いは買えるかと言ったらね、そういうことにはならないと思うんですよね、若い人でないからね、これから自分でローン借りてね、払っていくわっていう状況にはならないと思うので、実際にやるとしたら計画を練って、絶対売り残りの無い確信がついてからじゃないと僕はちょっと危ないんじゃないかなと思うんです。しかし公営住宅だったら、色々と施策をして安く入ってもらうということが出来るからね、いいんじゃないかなと思うけど、それはやるとしたら是非十分ね念密な計画を練ってやっていただきたいなと思っております。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ちょっと説明不足で申し訳ありません。今年やろうとする2戸についてはですね、一般の、そういう公営住宅に入っている人は勿論そうですけども、一般の若い人、町外に居る方もひっくるめて公募をかけてですね、申し込みがあった人に対してそこを建てて売ることですね、それから後段の方の公営住宅の入っているお年寄りだとかそういう人たちについては、やっぱり賃貸です。町で、公営住宅になるとどうしても家賃が高くなりますから、木造の住宅で安い住宅を建てて、それを賃貸で入っていただくと、そういうような考え方で進めさせていただきたい。後ほど渡邊議員からも質問ありませけれども、そのお年寄りの住宅には今年の計画のなかでは、そこに集会所も設けて、以外のお年寄りもそ

こでカラオケをやったり囲碁を嗜んだりというようなことも出来るようなことにしようかなという計画だったんですけども、まあそれらもひっくるめて検討させていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。それではここで休憩をしたいと思います。２０分まで休憩いたします。

休憩 １４時１１分

再会 １４時２１分

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。１０番、渡邊議員。「幼保一元化について」質問して下さい。

○１０番（渡邊敏昭議員）はい。１０番渡邊です。先程の橋場議員さんの国際的な話題から一転して家庭的な話題三つをお願いしたいと思います。まず一つ目は幼保一元化についてということで、ご質問をしたいと思います。最近の小さな子供たちを見ていますと、兄弟が少ないせいか、どうも自由奔放というかわがままというか親の言うことを聞かない自分勝手な子供が多いように思うのは私だけでしょうか。平成１５年度の産建民生常任委員会の所管事務調査報告のなかで幼保一元化を提言した一文があります。それは、少子化、施設の老朽化、保育ニーズの多様化、異年齢交流による幼児の健全化を考えると、保護者、施設長、地域の理解を得、要望十分に聞き幼保一元化することを望みますとあります。当時の５年前で考えますと、ひばりヶ丘や共成の季節保育園の問題や幼稚園、保育園の受け入れ問題等からいつも間にやらこの話はたち切れになったと聞いていますけども、少なくとも若いお母さん方はたち切れになったという風に思っているようでございます。私は年々少なくなる子供たちの姿を見たり、先程の執行方針にもありましたけども学童保育を希望する子供たちが増えているということなんかを考えますと、今こそ保育ニーズの多様化だとか異年齢の交流に答えた幼児教育のシステムが必要という風に考えられると思います。それと同時にやはり幼稚園の老朽化が目立つということから、今一度このことについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）私は１１年に町長になる時にですね、幼保の一元化ということではなくて、幼稚園の２年保育ということの一つの約束で出させていただいたんですが、実現していないで申し訳なく思っているんです。色々担当の方で当時から話し合いさせていただいて来ていましたけれども、なかなか幼稚園の２年保育というのは難しい状況かなという風に判断をさせていただきました。最近になって国

も幼保の一元化或いは幼小の一元化というようなお話が出て参りましたんで、そうした意味では民間の保育所、現在経営しているところが幼稚園の1年保育をやっているところを抱え込んでいただいて、幼保のですね、一元化ということが一番望ましいということで、そんな話もごく最近させていただいているんですが、なかなかやっぱりその、受け入れる側が受け入れが難しいと、逆にそれじゃあ、2年保育をして、幼稚園を2カ年の保育園にしてやるということがどうなのか、ということもやりましたけれども、逆に言うとその減った分の保障の問題が話題に出てくる。そんななかで非常やっぱりに苦慮している。私はやっぱり今の状況が決して良い、幼稚園の1年保育が良いという風に思っておりませんので、なんとかこれを2年にしたいという意向を持ってですね、最低限それじゃあ、どこまで支援して、将来的な人数の減少なんかを見ましてね、子供当たり一人いくらぐらいの保障をすれば納得するのか、そういうところを少し詰めさせていただきたいなと思ってます。と言いますのは、今小学校か中学校どちらかが全てを改修するというか、どちらかが先になるだろうと思いますけれども、例えば小学校を改築する時に、やはり今の幼稚園を併設させていただいて幼稚園の2カ年保育、要するに幼、小の連携という、まあこういうことが一番理想なのかなという風に思っております。申し上げましたのは最初言ったように、最大が一番良い方法は民間が、民間の保育所が幼稚園を引き取ってくれて、幼保でやるのが良いんですけども、それが難しいとすれば小学校の改築の時に合わせて、幼稚園を抱き込んでですね、今の国もモデルケースで実施しようとしている幼、小の連携、これをやるのが可能なかなという風に思っているんですが、いずれにしてもやっぱりその、名前挙げて悪いんですけど沼田保育園がどういう条件なら飲むのかというのが、これ最大のやっぱり課題だろうという風に思いますんで、その辺をあの20年度、教育委員会の先程の執行方針でも述べましたように、社会教育施設を含めた施設のあり方を検討いただきますんで、そのなかで幼、小の連携ということも論議をいただいて、可能であればそれが一番手っ取り早い話になるのかな、そんな風に思っておりますんで、20年度なかで保育園ともまた話をさせていただければな、まあ共成の季節保育所についてはあまりこだわらないというお話も聞いておりますので、最大は沼田保育園の考え方だろうという風に思いますから、その辺またお力沿いを、議会の力を借りながらですね、どういう方向に持っていくか検討させていただきたいという風に思います。

○10番（渡邊敏昭議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）はい、あの今町長からそういうお話を聞かさせていただきましたけれども、最近特に先ほども言いましたけれども学童保育と言うんですかね、保育園終わった後から幼稚園行ったりだとか、早く1年生で帰って来た子が保

育園に行ったりだとか、色々なかたちで交流がなされていることが、子供たちには大変良いようにも伺っております。今町長が言われたように幼、小の実現も可能であるのであれば大変本当に良いことでないかなと思います。子供たちはこの将来の沼田町を担う大切な財産ですので、是非前向きにお願いしたいなと思います。次の方に移りたいと思いますけど。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それじゃあ「高齢者向けタウン造りについて」質問して下さい。

○10番（渡邊敏昭議員）はい。それじゃあ続けて二つ目。高齢者向けタウンということで、質問をさせていただきたいと思います。まあ1問目は幼児問題でしたけれども、2問目高齢者に関するということでよろしくお願ひしたいと思いますけれども、沼田町の高齢者率が32%以上だということはご案内のとおりでございます。この高齢者率の増加をこのまま自然の成り行きとみて傍観していて良いのかなとそういう風に考えるところでございます。例えば沼田の人口が今4,000人だとして、65歳以上のお年寄りが32%だと1,300人もいる計算にはなります。さて、そのお年寄りは今どうしているのかということですね。和風園や旭寿園に入っている人もいるでしょう。老人会だとか先ほど話にもありました老人大学に行ったり、週に一度のディサービスを楽しみにしている人もいると思います。しかしほとんどの老人たちは自分の家で一日テレビを観ていたり、家の周りを少し散歩したり、女の人なら手芸をやったりというところが大半でないかなという風に私は考えています。高齢者といっても現代の70歳、80歳だとまだまだ、大変元気な人がいっぱい居るわけで、そんななかでお年寄りが集まれる場所、例えば私は例えばですけども、町民会館を完全に開放する。しかも例えば365日毎日開放されていることが、私は大事だと思いますし、そこでは軽い運動が出来たり、先ほど町長からも先に言われましたけども囲碁や将棋、読書もでき、お昼には自分でお弁当を持ってきたり、そこで弁当を取ったりすることも出来て、また仲間と趣味を広げることも出来たり、出来れば保健師が常駐していて健康管理も出来るというような、そんなような場所が造ることが出来ないのかという風に私は思ってます。年寄りが楽しく時間を有意義に過ごせる場所を造ることによって高齢化社会の抱える問題の解決の一つにもなると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の高齢者率が非常に高いなかで、老人福祉に対する考え方なんでしょうけれども、私もそれらについては同感できますので、なんとかちょっと考えてみたいなという風に思ってますけれども、ただあの、町民会館を開放するにしてもですね、365日開放するとなりますと、これはなかなか難しいことかなという風に思いますんで、当面夏場の歩いて来れる時、時期ですね、そうい

うものを限定してやるとかちょっと実施の方法について考えさせていただきたいなという風に思います。従来はあの、町民会館で保健師を辞めた方がケースワーカー、レクワーカーですか、なんかをやりながら各方面からバスで集まっていたりしてやってましてけども、そこまではちょっと難しいかなと思いますんで、どういう方法が良いのかちょっとあの検討させていただきたいと思っています。ただあの、執行方針でも申し上げましたように和風園なんかも外へ開放する方向に今、園長もやっていただいておりますんで、地区毎にそういうことが可能なかどうか、或いは集合体で週何回そういうことをやれば良いのか、様々なあの考え方があると思いますんで、ちょっと考えさせていただいて6月の定例までにはちょっと具体的なものをお示し出来ればなという風に思っておりますんで、お待ちをいただきたいと思います。

○10番（渡邊敏昭議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）先ほどあの、橋場議員さんともちょっと話しが重複かと思いますがけれども、今までのような、私も述べましたような考え方の中から出来れば、その近くにそういう施設の近くに老人向けの住宅だとか、福祉住宅を集中的に建ててね、散らばる公営住宅を集約して老人向けのタウン作りというんですかね、ちょっと大げさになるかもしれませんが、生涯学習の場としてコンセプトを持ったような町づくりをしてみてもと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）具体的に皆さん方、議員の皆さん方にも言っていると思うんですけど、これはあの18年にまちなか定住整備計画というのを作り上げて、実際にそういう構想を練ってるんですね。それであの、これは南町にそのお年寄りの皆さん方の住宅を建てて、私の考え方としては幼稚園をいずれどっかに統合するという考え方だったものですから、空いた幼稚園の園舎をですね、そのお年寄りの集会場所或いは運動の場所使ったらどうかというようなことを考えた構想だったんですけども、今問題なのはやっぱり、まちなかの空き地、空き家あまりにも目立つものですから、そうやって南町に集中させることが良いのかどうかということも、改めてまた考えなきゃならんのかなという風に思うんですね、そうすると今年予算のなかで検討したように、何戸かの集合住宅のなかに集会場を設けてお年寄りの皆さん方に管理をしていただきながら、近隣の方たちがそこへ来てくつろぐ事が出来る。そういうようなことを作っていくことが一番その手っ取り早いのかなと思っています。両面からですね。それとシルバータウン構想で示されたものと比較しながらですね、先ほど申し上げました、橋場議員の時に申し上げましたように、来

年に向けて、来年の予算に向けてどういうものが可能なのか検討させていただいて、まあその需要の部分もありますんでね、本当にそういう需要があるか、無いかということもやっぱり調べんきやなりませんから、そういう両方の面から調査を致しまして、出来れば空いている民間の空き地を安価で売っていただいて、その場所を利用して建てる、まあそんなことも含めて考えさせていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、良いですか。それでは続きまして「和風園の入所規定について」質問して下さい。

○10番（渡邊敏昭議員）はい。それではあの、私三つ目になりますけれども、和風園に関連した質問をさせていただきたいと思います。先程のようにこれも高齢化社会にどう対応するかという話にはなるとは思うんですが、現在沼田町には和風園、旭寿園、そしてその関連でなごみだとかディサービスとか行われている訳ですが、自分の町に私自身はこういう老人関連施設がたくさんあるということは大変有り難いことです。昔はあの、親を施設に入れるとなるとなかなか抵抗もありましたが、最近は逆にあの、年寄りの方から自由になりたいとか、子供から開放されたいという気持ちなんかで老人ホームになんかに入りたいというケースが多いようでございます。そこであの、沼田にも色々ある訳ですけども、養護老人ホーム和風園に入所についてちょっとお伺いしたいと思います。体は丈夫なんだけれども、家庭の事情なんかから早いうちにこの施設に入りたいんだと思っている人が居るんだということをお伺ったことがあるんですが、なかなか入所規定の関係やなんかで、思うようにと言う話を聞いたことがあります。現在和風園の沼田町民の入所率が50%以下という風にお聞きしております。本来沼田町の施設ですんで、住民の健康保険料の負担等を考えたとき沼田町民がもう少し利用して然るべきではないかと私の方は思います。入所規定のハードルを少し下げることによって、もっと町民が利用し易い施設になるのではないかと私は思うんですけども、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ハードルの面についてどうのこうのっていうのは、またちょっと具体的な例が分かりませんのであれですけども、基本的な考え方としては、議員

さんがおっしゃるように、やっぱり沼田の町民のために造った施設ですから、これは最大限ハードルが高いんであれば運用の面で少し緩和させてですね、そういう町民の皆さんの理解を得てやっぱり利用していただくとは最大の方角だという風に思います。したがってあの、度々あの副町長にも、担当課と良く連携して出来る限り地元の人を受け入れるように配慮してもらえんかという話もしたこともありますし、そういう方向で今後とも業務を進めていただくように担当の方には話をさせていた

だきたいという風に思います。

○10番（渡邊敏昭議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）あの、私も本当に出来るだけ町民が利用することが望ましいんでないかなという風に本当に思っている方ですので、是非ともよろしく願いしたいなと思います。以上で終わります。

○議長（杉本邦雄議長）次に8番、中村議員。「問題の先送りについて」質問して下さい。

○8番（中村保夫議員）あの、8番中村でございます。あの、なんか町長を挑発するような題名に実はさせていただきました。まずあの、聞いていただきたいと思いますがけれども、病院問題は町民の本当にあの、大きな関心事でございます。議会としてですね、4月の改選以降、即座に特別委員会を立ち上げて、当初11月ぐらいには決めなきゃならんだろうという話もありましたものですから、9月にとにかく意見書として上げようということで精力的な会議をやらさせていただきました。その後ですね、職員レベルの検討会、正式名称は忘れましたがそんなのがありまして、それが12月に結論を出すと言いました。それで1月の15日だったと思いますけれども、町長からの見解も、まあ提案というかたちで出されました。あの僕としてはこの三つの案が同じ土俵に乗ってさて皆さんどうしたらいいでしょうかね、ということを皆さんに町民の皆さんにですね、諮るべきものという風に私は感じ取っておりました。

しかしながらですね、2月の広報で病院についてという特集で見開き4ページの特集記事を組んでおりまして、そのなかで説明はされてはいるんですけども、なかなか僕が今読んでもなかなか理解しづらいような中身のものでございまして、そのなかでも書いてあるのは3月議会での協議で一定の方向性を導き出したいという風に書いてあったり、町民においてこのような背景があること踏まえていただき、是非今後開催予定である住民説明会に参加して皆さんの生の声を聞かせて下さいというような、これは2月の広報ですけども、そういったかたちで出されております。ただあの、このペーパーで説明が終わったとは私も思っておりませんでね、住民説明会はどこへ行ったんだろう、3月に議会と協議して一定の方向性を導き出すというのはどこへ行ったんだろうということを考えますとですね、なんかこれ、やる気があるんだろうかな、というような眩きも言ってしまう現状でございます。

町長の提案自体についても、実は私若干異論がありましてですね、あの案では3年間は今の現状体制を病棟と減らして、病床数を減らしたうえで維持するという風になっておりました。それで平成24年度に新しい体制を構築していきたいという

ようなことを書いてあったんですけれども、何かこう問題を先送りしているような気がしてしょうがない。ふと考えて見ますとですね、この先送りというのが西田町長の特性と言ったら悪いけど、癖と言ったら悪いけど、やっぱりどっかにあるんでは無いかという風に思わざるを得ない点があるんですね。それで、下の点は実は書いてあるんですけれども、まあ幼保一元化についても20年までと言っていたのに先送りをしている感が強い、或いはスキー場のロッジ改修についても4年前にこれに対する意見書を教育委員会ではなくて、体育指導員会だったか体育協会だかがまとめたものがあるはずですよ。それを4年前から毎年1年延ばしにされているなというような感が否めない。こういったその、問題を先送りしていくというその体質ですね、その点についてちょっと異論があります。と申しますのはですね、この後提案をされます平成19年度の一般会計の補正予算で、まだ正式な説明聞いていないのでよく分からないんですけれども、2億1,000万の繰上げ償還というようなことを行うという風に僕は読んだんですけれども、そういったその財源を余しながら、片一方でこれは町民の望みでもある訳です。借金を早く返して貯金がある程度貯めて強い行政を作って行って欲しいということもあるんですけれども、それが何かその先送りによって作られたつけを将来に回した繰上げ償還であったとすれば、それはちょっと問題の履き違いでないのかなという風な気がしたものですから、このような題名で質問させていただきます。であの、答弁としていただきたいのは、病院問題で住民説明会だとか3月に一定の方向性と言ってるのを、それをやる気があるのかどうか、そしてこうやってスキー場の問題にしても幼保一元化の、幼保一元化の問題については渡邊議員に説明した内容で良いので、それについては求めませんけれども、先送りをしているのではないかという点について町長から答弁をいただきたいと思います。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）まああの、捉え方だろうと思うんです。私はあの決して先送りしてでなくて、より慎重にものの考え方をしているという考え方で進めておりますので、まあ極端に良いますとスキー場についてはですね、先ほど教育長の執行方針でもありました深川のスキー場が無くなるというような新しい事態も生まれましたし、その時々には事態が変わってくるのでその状況を見ながらやっぱり判断していかなきゃならんだろうと思います。当然その4年前に判断しろということであれば、スキー場は廃止になったろうと思います。あの継続性は無かったろうと思います。それをなんとか町民の皆さん、或いは委員会を作って検討した皆さんの答申に応えるように努力するとすれば慎重にならざるを得ないという風に私は判断しているんです。しかも、数値のお話をありましたように深川のスキー場が廃止になった

ということで沼田のスキー場の利用者が増えるのかと言いますと、ほとんど増えていない。そういうなかで何億のお金をかけて或いは今の維持費の数倍かかるだろうと思います維持管理費をかけて果たして維持が出来るのかどうか。それから学校教育のなかでもスキー事業というのがどんどんへずってきて、今はもうほとんど無いと同じような状況になっている時に、或いは一般の地域の社会の皆さん方が、大人の皆さん方がほとんどスキー場を利用しないというなかで、本当に沼田のスキー場ってというのが町民の皆さんが求めるものなのかどうか、まあこういうことをやっばりもう一度考えていかんきゃならんのかなという風に思っております。したがってあの、状況としてはですね北空知管内のそれぞれの教育委員会、学校等も教育委員会が回っていただけたけれども、やっぱり協力性はほとんど無いということでありますから、ほぼ従来と変りない状況であれば、私はやっぱり現状の財政のなかでスキー場を維持するというのは非常難しいという判断をせざるを得ないのかなという風に思っております。まあ新たな要因が加われば別ですけども、現行のロッジとですね、それからリフトの耐用年数の来る間、運行しながらやっぱりやっばりやっただけしか無いのかなという風に思っております。まあそうしたことがやっばり、そのおっしゃるような早く決断を出せということであれば、その時点でやっばりそういうような結論になってしまうだろうという風に思います。

それからあの、厚生病院についてはですね、度々あの全員協議会で申し上げておりますけれども、この定例会の折にも局長に厚生病院の関係についてもお話したいという風に申し入れしておりますのでお話申し上げますが、やはり基本的に決断出来ないというのは、国がルールかするというのがずっと遅れてきているということなんですね。当初ですとその、例えば昨年の12月特別交付税が1回目来ているんですけども、その時に本来ですとルールが出来て、赤字の補てんをどこまでやってくれるということが明らかになる予定だったんですけども、今まだ先送りされている。それじゃあ3月の交付税でそれが明らかになるかということ、特交の去年の赤字に対して今年の埋める部分についてはルール替えて若干見ましょうということ言ってくれたんですけども、20年度から要するに今年の1億4,000万くらいの赤字をどういうルールで埋めるかというのは、まだ明らかに国はしてません。それをやっばり見ない限り執行側としてはですね、その財政がどういう状況で行ってどれだけの財源をそこへ補てん出来るか、それを判断するのはやっぱりそういう財源的な手当てを見ないと出来ないということをご理解いただきたいなと思うんです。私はしたがって昨日老人クラブで申し上げましたけれども、最終的には6月いっぱいぐらいまでには、そのルール化が分かるんでないかな、要するに普通交付税の来年の20年度の普通交付税が算定される時までにはルール化が出てくるだろうという風に思いますから、そうなりますと今の状況では20年いっぱい現状でや

ってかざるを得ないのかな、そのなかで町民の皆さんに特別交付税がこういうルールになりましたと、それで病院の赤字はこういう状況になります。それで町の負担は税金でこれだけ投入しますよということを説明申し上げて理解を求める、そういう方法でしか方法が無いのかなという風に私は思っていたんですが、まああの、そういうものが決まらないうちに住民の説明会をやりますと、また混乱しますんでね、私はそういう方法を取ったんですけども、その方法がマズイということであればまた、そういうものが定まらないうちに状況はこういう状況にあるという説明を住民説明会でやることはやぶさかでないかなとこんな風に思っておりますので、ご理解を頂きたいという風に思います。まあいずれにしてもやっぱり、昨日ですかね、苫前町の厚生連病院が無床の診療科に５月からするというので、住民説明会をした、混乱のしていたあれがありましたけれども、やはり私はあの今の状況のなかで住民の皆さんが出来るだけ軟着陸をしてくれということの要望が強いという風に聞いてますので、そういう方向で出来るだけ行けるように国に対する財源の補てんだとか、道に対する支援だとか、色んなものをやりながら最終的にどこまでその財源的な手当てが出来るかということを見極めて住民説明会をしようと、そういうような考えでございましたので、ちょっと行き違いがあるかもしれませんがご理解いただければという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○８番（中村保夫議員）はい、まああの、６月に結論を延ばしていくというのははじめて聞いたものですから、まあそんならそうでね、まあ何とかやりようもあるのかなと思います。ちょっと一言スキーの関係について言わせてもらいたいけれども、増えていないということは、この少子化のなかで増えていない、だけど減っていないということなんですよ、確か。ということはね、実質的には増えているんです。あの劣悪な施設だけれども、減らないで来てくれるということは実質的には増えているんです。改修をしていない、トイレが使えない状態であれだけ来てくれると言うのはね、あの本当に有り難いことだと思うんです。あのせめてトイレだけでも直せば人はもっともっと入るという風に僕は思っているんです。余談は置いてですけども、僕ね、西田町長が今まで１０年間やって来た事を非常に評価しておるんです。町の財政もこれだけ健全にやって来れたのは西田町長のお陰だともっておるんです。ただその、油の乗りきった西田町長ではあるんだけど、実を言うと、この次も出ると言われればこれまた話も変わってくるんですが、実質的には今年を含めてあと３回しか予算編成権が無いんですね。でその間に、先ほど言われました２１年に住宅整備を行いたい、まあ幼小の一元化にも目途を付けたい、或いは中学校の改築しなきゃならん、体育館も先ほどの教育長の話では無いけれども、全面的にいじっていかなきゃならん、農産加工場も何とかしたい、その他に

スキー場と病院ですからね、あと3年間の予算編成のなかで西田町政の集大成が出来るのか、このスピードで出来るのかという焦りも僕は持っている訳ですよ。実力も指導力もある西田町長にもっともっと英断を振るっていただきたい。いうようなことから、状況を見ながらという言葉は非常に良いんですけども、チャンスを逸するという場合もあるぞと、これねえ、このまま行くとですね、病院も24年からですから、町長の任期は確か今期に関しては23年の3月までですよ、で24年っていうのは西田さん町長で無いんですよ。せめて病院は私がやると、言う様なスタンスが考えられないんですね、この状態のなかでは。で、そういった意味でですね、もっとスピード感を持ってやるべきでは無いかということを申し上げたい。町長答弁をお願いします。

○町長（西田篤正町長）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）まああの、行政というのはね、私がいつまで町長やる、やらんとかそういうことじゃなくて、やっぱり行政っていうのは継続性ですから、誰が町長であろうが町民に皆さんのために、行政を継続するということが基本的な事項です。それで、例えば自分のやっている任期中にその一気にそういうことをやってしまえば良いというのであれば、今23数億の貯金を持っているんですから、これはやることは簡単なんですよ。けども、町の将来にとってそのことが本当に今の時期にやるべきかどうかということをやっぱり慎重に判断していかんきゃならない。余談ですけども、私従来、何年か前にあの、そういう政策の決定過程というものを整理しなさいということで、ある組織を立ち上げたんですけども、それが何年間休止状態になっています。今年の予算に間に合わせれと言ったんですけども、地域開発課の方ではなかなか立ち上げが遅くて間に合わなかった。これは来年以降はですね、そういうその21年度の予算で政策的にやる事業はこういうものですよというのを明らかに町民の皆さんに示します、見せなさいと。でその中で町民が選んだものから順番に行きますよ、それぐらいのことをやらないと政策を実行出来ないんじゃないかと今言っているんですよ。それには慎重にやっぱり各課によって論議したものを出して頂いて、それをどんどんどん整理して行って最後に残ったのがこういうものです。残った財源はここまでしかありません、何をやりますか、という判断だと思うんですね。そういうことをやっぱりやっていくことによって、町民の皆さんも事業に対する関心も持ってもらえますし、その理解もしてくれるだろう。ですから21年度予算についてはそういう手法を取り入れて行きたいという風に今、整理していますのでそういう風になると思いますから、そういう事項でやらさせていただきたいという風に思います。

それとやっぱり病院の関係についてはですね、国の方向がやっぱり一定の方向を

見てかんきゃならんと思うんですね。要するにその入院率が30%を切るような病院についてはベット数は削減するとか、或いは中核病院を設けてその付近の病院は全部診療所にしますと、これは今国の大方針になっちゃったんですよ。それを変えるために今私どもは、そういう過疎地にだって病院が要るんだよということを町村会等を通じて今運動しているんですね。それで国が今若干方向性が変わった。診療所でも救急体制を認めますよとか、或いは市町村の病院だけ交付税を認めていたのを診療所も良いですよとか、方向が変わったんですけども、具体的にそれじゃあどういう支援をするんだというのがさっき言ったように出てきてないんです、まだ。ですからこの病院についてはね、決して先送りするんでなくて、住民の皆さんの負担を軽減しながらどうやれば最良の病院になるんかということをやっぱり考えていかんきゃならないと思うんですね。ただお詫び申し上げんきゃならんのは、1月にあれして3月に結論を出す、これからまた6月まで、って6月までっていうのはこれから後で全員協議会で説明しようと思ったんですけども、そういう風に延びてきてやっているということを的確に住民の皆さんに伝えてないというのはこれはお詫びせんきゃならんと思いますが、それはそれとして、今進めようとしている方向はそういう状況だということをご理解いただきたい。私は出来るだけ赤字を税金で埋めてでも今の体系の病院を残したい、だけどそれは今の国の施策の中では23年が限度かな、っていうことは療養病床の廃止が23年で駄目になるんですね。それで一連の国の改正がそこに基準を合わされているものですから、決して私の任期がそこだからということでそこでやっているんでなくて、全体がそういう状況に来ているんでそこからやっぱり決断をせんきゃならんかなという判断をしている訳であります。ですけどもそれ以降もですね、国が例えば特別交付税で手厚いものが出てきたとすれば、それは例えば1億4,000万の内の半分手当てになった、あとの7,000万を埋めるということになれば、今の基金を取り崩しながらどうやってそれじゃあ何年まで運営出来るかということ論議せんきゃなりませんので、その辺あちょっと遅れているということもご理解いただいてですね、ご容赦いただければなという風に思います。

ただスキー場についてはですね、確かにそういう観点から見れば人口減少のなかではそういう状況下だと思いますけれども、その時代的の流れのなかでスキー人口が圧倒的に減っているということもご理解いただきたいという風に思うんですね。そのなかで、どういう風にしていくか、単純に言うと今のスキーリフトで、何と云うんですか、単送と云うんですか、一人だけ乗るスキーリフトでいいんじゃないかと言ったんだけど、今はそれは製造されていない、ペアリフトだ。そうすると建設費自体が数倍に上がってしまう。その費用負担をする、それを今度維持管理するということを、僅かなスキー人口のためにそれが可能なんですかということも判断材

料としてやっていかんきゃならない。これロッヂだけ改築すると言うんなら、簡単にすぐいきます、すぐにでもやれるんですけども、今度圧雪車も駄目なんですね、恐らく限界にきてる。圧雪車とリフトとロッヂ、これを一体になって相当の金をつぎ込むということが果たしてどうなのかなということを考えんきゃならん。まああの、先ほど急げと言うからそれでは駄目ですよという話を行き過ぎてしまったけれども、慎重に検討させていただきたい。それはあの、先延ばしということもありますので、スキー場についてはですね、20年度の教育委員会の教育施設の検討の結果を待って、結論を出したいなという風に思っておりますので、ご理解いただきたいという風に思います。

あのスキー場のことは町単独で考えれば良いことですから、結論は早いんですけども、そんなような状況にあるということ、1番あれは深川スキー場が無くなるという話が2年くらいゴタゴタしてましたんで、その結論の結果どういう風に動くかということも見極めたかったんですけども、結果的には大きな影響が無かったという、そういう結果が出ましてですね、非常に厳しいなという風に思っておりますから、何か他に策があればまたご示唆をいただければという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）あの、西田町長になってから出来るだけ箱物、これは俺が造ったんだというような箱物は造らないという方針のように見えて、それは非常に好感が持てるんです。ただ、必要な建物が先ほどから言っているように、その病院であったり、小中学校であったり、体育館であったり、加工場であったり、それから公住の整備であったり、やっぱり箱はどっかで造らなきゃならん、それを年次計画と申しますかね、グランドデザインと申しますかね、こう優秀なスタッフがざっと揃っているんですから、そのスタッフにお前ら10年後のグランドデザインを書けと、でそのためには今年は何をやって、これについてはもうちょっと我慢をさせて、そして最後はこういう風なところに落ち着くんだというようなところをね、是非とも年次計画みたいなものを策定していただいてですね、計画的に進めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、答弁はいいですね。

○8番（中村保夫議員）はい、いいです。

○議長（杉本邦雄議長）以上で町長に対する一般質問を終わります。次に教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。3番、高田議員。「青少年のスポーツ競技会への参加への助成について」質問して下さい。

○3番（高田 勲議員）3番、高田でございます。青少年のスポーツ競技会への参加の助成ということで、教育長に質問致します。我が町は20数年前にスポーツの町宣言を行い、官民一体となりスポーツ振興に勤めて参りました。数年前までは道

民スポーツ大会という大会がございまして、町内選手団の活躍には小さな町ながらも目を見張るものがありました。このことは町を代表して出場しているという選手各位の自負、それから忘れてはいけないのは行政の暖かい支援があったからだという風に思います。

体育協会そのものも、この１０年足らずの間で変貌を遂げました。自分たちの競技成績を追及する団体の集合体から町民にスポーツの機会を与える団体となり、近年はスポーツ少年団もその傘下となり、今や総合型地域スポーツクラブをも視野に入れ、活動を展開しております。社会体育の振興という広い視野に立ち、昨年沼田町青少年スポーツ文化基金条例が施行されました。申請があった場合、助成規則に基づいて教育委員会内部で審査が行われ、その遠征費等の適用の有無が審査、決定されているようであります。昨年の条例施行以来、まあ数件の申請があったように伺っておりますが、今まで適用された事例はありません。１点ですが、どのような場合にこの基金が使えるのか、適用されるのかをお伺い致します。また、助成規則においてその対象、或いは適用範囲は本当にこれで十分なのか、どういう風に考えているのか教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）あの、高田議員さんが言われた関係ですね、正直言って私どもの町がこうスポーツの町宣言をしてからですね、今まで社会体育、スポーツ振興ということで、なかなかこういう小さな町のなかでは、底辺の拡大だとか全町民が全てスポーツに親しむということで進めてきた関係で、たまたま競技大会に出場するための色んな振興策というのが、いまいち上手く活用されていなかった面があるのかなと感じをして、たまたま従来からスポーツ振興の色んな大会に出る関係は、あくまでも基本的な、一般的に私どもの許容範囲というのが狭かったのかもしれませんけれども、基本で言うと北空知予選があったり、例えば空知予選があったり、全道大会それから全国大会というかたちで今まで活用していたという実態がありましてですね、正直言って去年のスポーツ振興に対する町民の、個人のですね、厚志がありまして１００万円の原資が出来た訳ですけど、今まで正直言ってこういう色んなスポーツの競技大会に行く、助成したというかたちはですね、正直言って今まで、近年ではですね、平成１６年のスポーツ少年団の野球の、小学生の野球ですが、全道大会に行ったときの助成ですとか、それから同じくスポーツ少年団のリトルポプラズの全道大会の、これは道北大会に出場した、まあ大会に補助している状態で、たまたま昨年沼田の中学生が深川のチームに入っていて、リトルリーグという硬式の野球のチームに入っている選手が何名かおりまして、それが深川のチームで全国大会に行くということで、そこら辺の関係で、私どもの教育委員会に申請があったなかで、十分検討したなかで、今まで先ほど申し上げました、地区予

選が云々というかたちで正直言ってなかなかそこで条例の中身に沿わないなという感じで十分検討したなかで、私ども理事者と相談して、最終的にはある程度の激励金というかたちで渡した関係がありまして、今回の高田議員さんも色々ご行為頂いております、たまたまスキーの関係で全国大会に行くと、これもあの私ども一般的に考えている中体連で北空知だとか全道予選を経て、ある程度優秀な成績で全国大会に行く場合には、この基金条例に適用されるのかなという感じをしていましたし、今回のケースの場合は若干それと趣旨が違うということで、最終的には今のところ激励金というかたちを取っています。これからなかなか生徒数が増えないなかで、個人種目とか色んなかたちで多種多様な競技大会が出てくるのかなと感じていますので、私どもそこら辺の関係で町民の、青少年の活動の場を出すね、広げる為に新年度に入ってから関係機関ですとか、体育協会ですとか、体指だとか色んな社会教育の関係者とですね、十分検討しながら是非この間口というか広げたかたちで青少年が全国的に活躍できる場に出せるようなかたちに持って行きたいなという感じをしていますので、また色々ご指導いただければと思っております。

○3番（高田 勲議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）早速見直しとすぐ言われても困るんですけども、すごく具体的な話をしますと、中学2年生の生徒なんですけども、勿論沼中の生徒でございます。親子で一生懸命色んな大会を転戦して全日本スキー連盟のジャイアントスラローム、スラロームの全国大会が来週山形蔵王であるんですけど、そちらの方に出場することが決まった選手がいます。この子はあの、所属は当然沼田中学校になっておりまして、スタートすると何番、何のたれ兵君、沼田中学校スタートしましたという風に会場に放送が流れるわけです。決して、去年の野球の例をどうこう言う訳ではありませんけれども、深川の野球チームに所属していたのとは多少わけが違うのかな。一方ですね条例や助成規則というのは今はもう町のホームページで公開されているものでございまして、これらを良く見てみますと、その対象にはですね、各種協議会及びコンクールに参加する団体及び個人、各種協議会及びコンクールの参加資格を得た者、となっております。また、適用範囲はスポーツ事業及び各種協議会への参加にあつては、一般及び中高生の場合は全道大会以上とする。この子が行くのは全国大会であります。ただ一つ教育委員会の必要と認めた額を助成金として支給することが出来るという風に条文にあるので、出来ると言うのは支給しなくても良いということでもありますので、ここの部分で適用外であったんだろうなという風に私は思っておりますが、非常に助成を期待している受益者としては非常に分かり難いのかなという風に思います。

例えば、沼田のスポーツ少年団の例えば空手をやっている子供が成績優秀で全国

大会に行きます。個人戦で全国大会に行きますとなった時、今回のスキーをやっていた子供と、どこが果たして違うんだろうか。空手やっている子供はたまたま沼田のスポ少の組織のなかに入っていて空手をやっている。で、スポ少だから手当てをしますよ。一方今回のケースのスキーの子は、親と子供が勝手にやっているんだろう。だから手当てはしませんよというんでは、あまりにもこれは差があり過ぎるのかな、という風な感じがします。本当にだんだん子供が少なくなってきた、別に沼田の学校の部活やスポ少が実力が無いというわけでは無いんですけど、これからこういう風に個人で全道、全国へ行くケースというのは非常に増えていくということは我々も望んでいるし、そういう子供が育っていくことを望んでいるわけであります。質問ですんで、最後はクエスチョンにしなきゃいけないんで、この助成規則等を見ている限り、今回のスキーで全国大会に行く子は十分に参加要件には私はあるという風に思うんですけども、どこが駄目なのかということを再度教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）なかなかあの厳しい質問なんですけど、私はまあ先ほども申し上げましたようにね、沼田の町はこういうあっとホーム的な町なんですけれども、こういう今で数多く色んな大きな大会に出る機会がないというか、底辺拡大とか以前道民スポーツで色んな優秀な成績を収めたということとか、青少年が大きく活躍したというのは、私の記憶では私が入ってから、役場に就職した時だと思うんですけど、中学校の生徒がその当時は部が無かったと思うんですけども、寄せ集めで、優秀な生徒を集めたなかで、相撲で中体連で全国大会に行ったということで、その後あまり大きな活躍というのが無かったせいもあって、なんか底辺拡大があつて以外と競技スポーツに対しての色んな知識が無かったとか、支援が無かったのかなという感じをしています。で、正直言って今回の場合は、これが当てはまるのか、当てはまらないか、十分正直言って教育委員会のなかで検討した結果で、最終的には今の段階では先ほど申し上げたように、それぞれの予選を勝ち抜いたかたちで行った場合には助成をすべきではないかという判断をしました。これが私どもの教育委員会事務局の判断でありました。で、正直言ってここら辺は難しかったので、今の現況というか近況では、近隣の市町村の動向はどうだろうということで色々調べた結果、過大に助成しているところもあれば、逆に全く助成をしていないところとか、色々千差万別でありましてですね、そこら辺でいくと、先ほど申し上げましたこれからは、それぞれのこういう違ったかたちの大会がたくさん出てくるだろうから、そこら辺で柔軟な発想を持って行きたいなという感じで、是非新年度には体育協会、勿論高田議員さんは体育協会の会長をやっておりますし、副議長の津川議員さんは副会長ですし、体協ですとか体育指導委員会、それから社会教育委員会、

学校とも十分連携したなかで、是非前向きな方向に持って行きたいということで、今回は今年の野球と同じようなかたちで、ちょっとかたちは違ってもそういうかたちで私ども教育委員会は判断して決定したところでありますので、ご理解いただければと思います。

○3番（高田 勲議員）はい、議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）手厚く助成をしているところもあれば、助成していない町もあるというのは、それは町のお財布にもよるでしょうし、それはもう致し方無い話で、それを判断基準にするのはどうなのかなという風に思います。今後のことをお話されておりますので、今後前向きにこういう子供たちが十分にスポーツを出来る環境を作ってあげることが我々の責務だという風に思いますが、ただ一つだけ忘れていただいでは困ることを言っておきたいと思います。教育長もそうですし我々もそうなんですけども、色々なケースを扱っていると今回のやつも、例えば2分の1とか3分の1、3件中の1件、4件中の1件ということなんですけど、今回の当該である親及び子供にしたら、あくまでも1分の1件だったんですよね。彼らにしてみたら一町民、一町のなかの1世帯なのかもしれないんだけど、本当に1分の1件だった、100%だったんだということだけは、行政を預かる責任ある立場の人として是非それだけは忘れないでいただきたいと思います。これは最後は答弁は結構でございます。終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは次に移ります。7番、橋場議員。「輸入食品の危険性が給食に与える影響について」質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）はい。とにかくあの、日本の食糧需給率は39%ということですから、6割の食品は輸入に頼っているということなんです。こんな国が本当に独立国と言えるのかどうかと疑問に思ってしまうんですけども、こういう状況を早く無くしなきゃならないと思うんですが、学校給食というのは色々食育、食育と言われているけども、食育にとっては重要な部分を担っていると思うんですね。これね、教育長あの、学校給食法のね、最初出来た時に主食ということの定義についてどんなんだったか覚えてますか。実はね、日本はアメリカの属国だったんですよ。その学校給食法のなかで、主食という定義でね、主食とは何か、パンと牛乳であると書いてあるんですよ。これは私議会に出てからそれであの、国に対して文句言いなさいと瑞穂の国である日本でね、なんで学校の給食法のなかで主食がパンと牛乳と書かざるんだと、米でないかということですね、やったことがある。そういうことから始まっているんですよ。で、その当時学校のなかで自校の給食施設があってそれぞれやってましたね。そうすると、地元の農業生産者と子供とか結び付く訳ですよ、食べ物を通じて。だからそういう方向が必要だと思うんですけども、

とにかく金がかかるということで、統合して給食センターが出来ちゃったんですね。で、あの、米を食べなくなったというのは学校給食のせいもあるんですよ。で、アメリカの終戦後間もなくですね、アメリカの西部何とか地域の製粉組合があって、そこから日本に大型のキャンピングカーを持ってきて、全国にパンを作って無料で配ったらしんですね、そういう政策を取ったそうなんです。それで、子供たちのなかにも日本の子供たちのなかに学校に上がる前にそのパン食っていうのを覚えさせたら、ずっと死ぬまでパンを食べ続けるということですね、日本の国はもうパン食に変わっていくんで、その組合としてはね、日本でパン食を広める何の魅力も無くなったと書いたらしいんですよ。で、そういうのがね、今あの米を食べない原因を作ったことに大きく関わっているんですね。それも給食のなかにも持ち込まれていた、そういう状況があるんですよ。で、今とにかく6割の食料を輸入しているわけですから、これは大変なことなんです、実はですね、食品衛生法っていうのがあって、それにこの適合した食品だけを輸入していれば、ああいう事件はなかったはずなんです。ところがこの食品検査、検疫するのにですね、日本でこれだけ6割の食料が入ってきているのにね、監視員というのが334名だそうです、たった。こんなもんで監視出来るわけが無いんですよ。しかもですね、残留農薬の基準については全部あの決まっているそうです、食品のなかにね。基準はちゃんと決まっているんですけどね、その検査は一切やっていないんだそうです。で、しかも検疫しても、その検疫が大体10%しかやってないらしいんですよ。輸入される食品のなかで。で、検疫するけれども、それを輸入したやつ、流通させないように止めとけば毒物を食べないで済むんですよ。ところがそれは無いんだそうですね。検疫するけれどもどんどん流通させてしまうから。これ毒入っていたと分かったときには、もう餃子と同じように何人も食べて事故を起こしちゃっているんですよ。こんな状況をやっぱり変えていくようなことを国に要求する必要があると思っています。で、それでですね、これからあの今の輸入農産物に対しての状況はそんなことですからね、食料に対してそんなことだからね、これからあの気を付けていてもまたそれを食べたらね、どんなことになるか分かりませんので、恐らくそういうところに頼らないようにするとなったら相当高いものをね、提供しなきゃならんと思うんですよ。そういう影響についてどういう風に考えておられるか、そして出来るだけ国内、それからこの近辺で採れる農産物を学校給食に取り入れるとしたら相当高くなるんだろうと思うんですけど、そういうことの計算等を、この事件が起きてから間もないですからね、ちょっとやっていないかもしれないけど、そういうことにどういう風に考えておられるかちょっと聞かせていただきたい。それと高くなったら将来給食費も上げなくてはならんと考えているかどうかですね。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）あの、今の関係ですね、私どもの北空知学校給食組合は偶然という言い方は悪いかもしれませんが、今まで一切輸入の食料費というか食材を使っていないんです。これ今までずっと、で、将来的にも使う予定ありませんし、たまたまあの、中国の色々な関係が出たときにですね、うちの給食センターも使っていたら困るなっていう感じで心配で確認したら、まあ私も給食センターを開設してからその方針がしっかりしたものだだったということで、今まで一切、一回もその輸入食材を使った経緯が無くて安心しております。今後ともそういうかたちで進んでいくなあと感じておりますし、橋場議員さんが言った食育はすごく大切だなと感じておりますし、そこら辺の関係でたまたま今日ですね、橋場議員さんから質問あつ関係と合わせまして、今日朝刊にこういうのが出てましたよね、これ朝の新聞ですけど、この関係で給食費の値上げということで、よく給食費の関係で材料を購入する場合ですね、地産地消も勿論ですけど、たまたま給食を扱う問屋さんがいくつかありましてですね、毎年4月に入札を行って、そしてある程度の年度の価格を決めるなかなんですけど、今までも正直言って原油だとかの高騰で色々な関係で正直言って上がる予想がされます。それと併せましてですね、それと併せて今日の新聞みましたらね、逆効果で輸入材料を今まで使ったけど、今度は食の安全の関係で国内に衣替えしようとする学校給食がたくさん増えてくるということで、逆に食材を購入するための競争が激しくなるだろうと、だから逆に言ったときそういうかたちでまた上がりそうだという話もありますけど、そこら辺の関係で正直言って今の私ども4町で約1,100食の給食を提供してますけど、そんな関係でなかなか厳しい状況にありますんで、橋場議員さんも北空知学校給食組合の給食の議員になっておりますけれども、私ども理事者と相談致しまして、このかたちで原油の高騰が続くとですね、なかなかそこら辺の関係で波及しますんで、正直言って給食議会の関係で先般4町の教育委員会の会議がありまして、こういうかたちで行くと将来的には上げざるを得ないだろうという感じもありますんで、ここら辺も十分4町の首長さん方にご理解いただいて、平成20年度に十分1年間で将来的なことを考えながら検討して行きたいなという感じを持っていますんで、そこら辺をご理解いただければと。特に食育は大事だということは私も教育執行方針で申し上げましたように、そういうかたちで是非検討していきたい。併せて、昨年からですね、沼田小学校のPTAの役員とですね、今後の給食のあり方、特に米飯の関係で、なかなか今家庭でお弁当を持って来るなかで、冷たいご飯で子供が食べる量も色々千差万別だということで、将来的に向けて米飯給食の学校で作るという方法もあるということで、色々簡単にいきませんので、そこら辺の関係もPTAと今話し合いをしている段階ですので、また良い結果が出ましたら報告したいと思っております。よろしく願います。

○7番（橋場 守議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）輸入食品を食べてなかったというのは本当にびっくりして、喜んでいます。ただね、ちょっとね、こないだ農業問題の学習会に行った時にね、全国農民運動連合会というのがあるんですけど、言ってみれば、何系何系で言うと私たちの系のね、運動団体なんですけどね、これであの、中国の毒餃子が来てから食品の検査施設を持っているんですよ。農民連はね、農民運動連合会はね。それで、テレビでその局長をやっている人がね、何回も出て来て写ったらしいんですけどね、そこでそのときに聞いた話ではね、まず遺伝子組み換えのね、食品が入って、例えば納豆だとかね、これには遺伝子組み換え食品が入っていないと書いているのは大体入っているんだそうですね。あの、5%までは許可されているそうなんです。ですからわざわざそうやって書いてあるのは、まあ5%まで入っているということで、買うとしたら国産ですという風に書いてあるものは入っていないらしいんですよ。ですからね、そういうのも仕入れの段階でね、注意しながら遺伝子組み換えのようなものがあんまり混ざらんようにね、是非やっていただきたいと思います。

それとね、今一部事務組合の話が出たんですけどね、せっかくね、組合議会が開かれるんですけどね、なんも質問もなんも出来ないんですよ、30分だから。で、これじゃね、給食問題ね、その一部事務組合議会ではね、議論することは出来ないんで、ひとつその時間の設定も考えて欲しいなと思っています。30分じゃ足りない。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田 剛教育長）確かに議会の時間は30分ですけど、まあその関係で4町で構成しておりますんで、そこより色んな給食の問題があれば、事前にこう言っていていただいて、そのために4町も教育委員会もありますんで、そこら辺を議論して是非あのまた議会で良い回答を持って来たいし、正直言ってそこら辺の関係で色んなアドバイスをいただければなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。以上で教育長に対する一般質問を終わります。これを以って一般質問を終了致します。暫時休憩致します。40分開始致します。

15時25分 休憩

15時41分 再開

（一 般 議 案）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第8、議案第8号。平成19年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第8号、平成19年度沼田町一般会計補正予算について。平成19年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年3月11日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第9号第1頁お開きを願いたいと思います。

（以下、別冊補正予算1頁を朗読（2項以下省略））

○財政課長（辻山典哉課長）19頁の歳出の方をお開きを願いたいと思います。まず歳出でございますけれども、主なポイントをまずご説明申し上げますと、1点目には自動車学校並びにスコアセンターにかかります指定管理委託料決算見込みによりまして、新規に或いは追加計上をしたことでございます。2点目につきましては、再生プランに基づきます長期債の繰上償還に要する経費を計上したことでございます。3点目には各基金におけます積立金の増減整理を計上したことでございます。こんなことが主な内容となっております。3月補正でございますので、補正のほとんどが不用額整理となっておりますので、要点のみ説明させていただきたいという風に思います。

まず2款の総務費であります、14目自動車学校費でございます。委託料で2,200万円を追加補正を致したものでございます。これにつきましては自動車学校の最終的な収支状況を試算をしたところ、入校者数の減によりまして資金に不足が生ずることから、年度協定に基づきまして、指定管理委託料を新規に計上したものでございます。自動車学校の運営につきましては、財団法人沼田交通教育協会との受委託の関係でございます。平成19年度自動車学校の当初の目論見につきましては、過去の時系列の実績から致しまして、普通自動車の教習見込み数を310人として予定をし、事業を開始したところでございます。ところが、実質の教習繁忙となります12月から3月の入校数が落ち込みまして、結果全体では230人程度で推移することが確定的になってございます。また、大型の教習につきましては、制度改正前の18年度に駆け込みの需要がありまして、その反動で50人程度に留まってしまったと、まあこういったことが大きな要因でございます。経費につきましては550万程の節減を果たしたところでございますけれども、収入減を回復するに至らず、2,200万の委託料の補正に至った次第でございます。当初学校の目論見に対しまして、予算を査定を致しました財政サイドの詰めの甘さがあった結果と致しまして、反省致しているところでございます。大変申し訳ございません。今後は改善計画を早急に策定をさせまして、随時経営に対して指導、監督を行い、収支の均衡が図れるように、体制を強化していく考えであります。

それでは続きまして次頁の方をお開きを願いたいと思います。17目スコアセンター費であります、154万2,000円を追加補正を致すものであります。スコアセンターの指定管理業務委託料の追加でございますが、当センターにつきま

しても、最終的な収支状況の試算の結果、本来でありますと指定管理委託料が減額となるべきところでしたが、燃料費高騰の影響が約1,000万程ございまして、この影響を受けまして追加せざるを得なく予算計上をさせていただいたものでございます。

続きまして、飛びまして22頁の方をお開き願いたいと思います。3款民生費1目の社会福祉総務費でございますが、509万4,000円を減額をするものでございます。これにつきましては繰出金の減額であります。489万8,000円を国保会計の繰出金で減額致しておりますが、国保基盤安定分に対します法定繰出金の減でございます。2目の高齢者福祉費で1,694万6,000円の減額でございます。扶助費で1,662万6,000円の減額、うち老人福祉施設の措置費の減額で1,600万であります。これにつきましては、当初措置人員59名で予算を組んでおりましたけれども、年度中の異動によりまして現在47名の措置であることから、かかる措置費を減額補正するものでございます。次に3目介護支援費でございますが、921万9,000円の減額であります。13節の委託料で156万6,000円を減額致しておりますが、うち介護予防生活支援事業委託料の減で123万円でございます。外出支援ハイヤー代の助成事業或いは除雪サービス事業、いきがいディサービス事業、こういったサービス事業の利用者が当初見込みから致しますと減になった結果でございます。28節の繰出金でございますが、747万3,000円を減額を致してございます。介護保険特別会計の繰出金の減でございますが、特会におけます介護給付費或いは介護予防給付費の減額に伴いまして、繰出金が減額となるものでございます。次の頁をお開き願いたいと思います。19節負担金補助及び交付金でありますけれども、323万7,000円を減額致してございます。障害者自立支援事業運営円滑化補助金で210万1,000円の減額を致してございますけれども、これにつきましては、支出科目が補助金から20節の扶助費の方へ移行したことによりまして減額でございます。通所サービス利用促進事業補助金の減額で105万6,000円を行っておりますが、通所の対象サービス事業所が当初見込みよりも減ったことによりまして、補助金の減額となっているものでございます。扶助費で57万1,000円の減額でありまして、介護給付費で118万5,000円を減額を致してございます。これにつきましては、新規対象者を若干見込んでおりまして、このことによりまして、最終的に対象者数の減ということで減額がなされるものでございます。6目の重度心身障害者等医療費でございますが、392万4,000円減額を致してございます。扶助費の392万4,000円、重度身障者医療給付費の減423万6,000円でございますが、医療給付実績見込みによりまして減額となるものでございます。7目の老人医療費でございますが287万4,000円の減額でございます。これにつき

ましては医療給付費の減によります繰出金の減ということになってございます。次の頁をお開きを願います。2項児童福祉費の2目子育て支援費であります、515万円の減額を行ってございます。委託料のうち一時保育事業委託料の減で130万円減額を致してございますが、これにつきましては沼田保育園がほぼ定員いっぱい年度中推移をしたことによりまして、低年齢児3歳未満の児童の受け入れ対応が困難だったということから減額になったものでございます。20節の扶助費であります、280万7,000円の減額でありまして、これは昨年6月本予算で計上致しました小学生までの医療費の無料化の事業でございます。6月時点での見込みを下回る実績の見込みとなつてございまして、かかる額を減額をするものでございます。次の頁をお開き願いたいと思います。

4款衛生費であります、2目の健康推進費で480万円の減額を致してございます。総合健診委託料で447万円を減額を致してございます。当初受診の対象者を多く見込んでおりまして、それぞれ各職域での受診者或いは病院での受診治療を受けておられる方、こういった方につきましてはそちらの方で対応をしていただけるということで、これらの調整の結果、対象者が減りまして結果的に減額となるものでございます。次に5目の乳幼児医療費であります、207万6,000円の減額でございまして、扶助費で190万2,000円乳幼児医療費の減でございまして、これは同事業の乳幼児医療費の助成事業でございますけれども、支給見込み額の減額によって扶助費の減という予算になったものでございます。次の頁をお開き願いたいと思います。

6款の農林水産業費2目の農業総務費であります、401万1,000円の増加でございまして、19節の負担金補助及び交付金のうち、一番下段、強い農業づくり事業交付金ということで420万5,000円を新規に計上したものでございます。これにつきましては、原油高騰対策と致しまして、共同利用機械を整備し農業の省エネ化を図る国の補正予算によります補助事業でございまして、実施主体は有限会社さくら、導入機械につきましては汎用型のコンバイン1台、事業費1,324万7,000円の補助率3分の1で420万5,000円、これを間接補助としてトンネル補助するものでございます。次に6目の農業総合対策費であります、827万6,000円の減額でございまして、19節で852万5,000円、農業総合対策事業の補助金で減額をしているところでございまして、これにつきましては畜産育成牛の導入支援事業、この利用者が無かったということで全額の減を行ったものが主なものでございます。次の頁をお開き願いたいと思いますが、8目の農産加工場製造費であります、1,684万円の減額でございまして、それぞれ各品目予算を出してございますが、このほとんどが業務用の委託加工の受注量が減少したことによります減がほとんどでございまして、16節の原材料費で550万の減額を致してご

ざいますが、これにつきましては天候不順によりましてトマトなどの入荷量の減によるものでございます。続きまして次の頁をお開き願いたいと思いますが、15目の五ヵ山牧場運営費であります、88万3,000円の追加補正でございます。11節需用費で87万9,000円を追加を致してございますが、うち飼料費で77万6,000円の増としてございます。9月の補正で単価差額、287万9,000円を既に補正を致してございますけれども、優良な肥育牛の食欲が旺盛なことにによりまして、飼料費が不足になってくるということで、見込み額を増額を致したものでございます。16目の就農支援実習農場整備費であります、682万5,000円の減額でございます。原材料費それから備品購入費につきまして、実習生の入所が予定どおり進まなかったということによりまして、当初計画を致しておりましたビニールハウスでの花卉等の栽培を当面取り止めることと致しまして、ハウス用の資材或いは客土用土の減額を行ったものでございます。次の頁をお開き願いたいと思いますが、17目就農支援実習農場運営費でありますけれども、まず8節報償費で173万6,000円の減、農業実習生の手当の減でございますけれども、当初9月から12名体制で計画を致してございましたが、現状11月からで現在4名ということで実習手当をかかる分減額を致したものでございます。11節の需用費で236万9,000円の飼料費の増を補正を致してございますが、素牛40頭の導入を致しましたけれども、飼料費の高騰に加えまして、導入した牛の食欲が旺盛なことから飼料費の不足をきたしたものでございます。16節原材料費でありますけれども、177万3,000円減額を致してございます。これにつきましては、加工用原材料ということで椎茸の栽培が11月から創業となりまして、年度内で菌床の更新が不要になったということから、かかる分を減額するものでございます。次に公有財産購入費の動物購入費であります、146万4,000円を減額を致しております。40頭の素牛導入でございますけれども、ジェネティックスからの導入を4頭するなど、いわゆる安価で済んだことによります執行残でございます。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、8款土木費の2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費でございます。賃金であります、31万3,000円、臨時職員増ということで、これにつきましては最近の気候からちょっと説得力の無い予算かなという風を感じる訳でありますけれども、除雪運転手の早出手当の増加分でございます。積雪につきましては前年並みでありましたけれども、降雪日数が多かったことによりまして、早出が多くなってしまったということで、若干3月中の早出を数日間こうみてございます。不用になった部分は不用額として最終的に繰り越す格好にさせていただきますという風に思います。修繕料で235万増加を致してございますが、除雪ドーザのトランスミッションが故障致しまして、分解修理が必要になったことから追加を計上させていただいてございます。32頁まで飛んでいただきたいと思います

いますが、4項都市計画費、1目公共下水道費でありますけれども、332万1,000円の補正でございます。繰出金の減額でございますが、下水道事業会計におきます企業債の借り換えによりまして公債利子等の減、或いは下水道建設費の減額によりまして一般会計の繰出金が連動して減額になったものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、10款の教育費であります221万9,000円の減額を致してございます。教育費全体では221万9,000円の減額でありますけれども、教育費全体の補正内容につきましてはほとんど不用額の予算整理となっておりますので、省略をさせていただきます、38頁まで飛んでいただきたいという風に思います。

11款の公債費、1目元金でありますけれども、2億1,064万円の追加補正を行ったものでございます。長期債にかかります繰上償還の補正でございますが、再生プランに基づきまして、長期債の繰上償還を年次計画で実施を致してございますけれども、3月補正の段階で何とか財源のやり繰りが付くというなかで、予定どおり繰上償還の補正を上げさせていただいたものでございます。物件につきましては、交通教育研修センターにおけます平成10年債、それから生涯学習センターにおけます平成11年債、資金先は市町村職員共済組合の縁故資金でございます。それともう一つは臨時財政対策債、平成16年債でございますが、これがちょうど2億円でございます、資金先は北空知信用金庫でございます。

次に12款の諸支出金でありますけれども、1,225万5,000円の補正でございます。主に基金利子の整理をしてございますが、4目の振興基金費で1,327万2,000円を追加補正を致してございます。これにつきましては、スノークールライスファクトリーの改修事業に対します農協からの寄付金分の積み立てとなっております。次の頁をお開き願いたいと思いますが、9目の農業振興基金費でありますけれども、413万3,000円を減額を致してございます。積立金の減でございますけれども、農業振興基金の方には農協からの寄付分700万円の寄付増でございますけれども、このうち振興基金へ1,154万6,000円振り替えたことによりまして、454万6,000円の減額というかたちになっているものでございます。以上で歳出の方を終わらせていただきまして、9頁にお戻りをいただきたいと思います、9頁歳入でございます。

まず、1款町税、1項町民税の1目個人であります、555万の補正増でございます、現年課税分としての町民税の増加でございます。これにつきましては退職所得の増加によるものでございます。それから2目の法人であります、こちらは296万3,000円の減額でございます、現年課税分では302万5,000円の減でございます。景気低迷によりますもので、建設業或いは製造業など全般に亘りまして法人税割の減額という風になってございます。次に2項の固定資産税、

1目固定資産税であります、927万9,000円の減額でございます。現年課税分で減額を致してございますが、このうち沼田開発に対します減免によるもの803万5,000円が主なものでございます。4項1目のたばこ税であります、これはたばこ消費量の増、入湯税につきましては温泉入り込み客の増加によります補正増になってございます。

続きまして地方交付税を飛ばしまして、15頁まで一気に飛んでいただきたいと思います。まず財産収入の2項財産売り払い収入、3目生産物売り払い収入でございます。1,540万6,000円の減額でございます。まず一つ目には農産加工品の売り払い収入で1,665万円の減額になってございます。これにつきましては、歳出の方でご説明を致しましたけれども、業務用製品の委託加工を請け負っているところでございますけれども、受注量が減少したことが売り払い収入減の大きな要因となっております。2節の五カ山牧場の売り払い代金であります、和牛の売り払い収入で404万5,000円の増加でございます。これにつきましては、A5或いはA4、こういった良い牛がある程度出荷することができまして、高値の取引が多かったことによります収入増になってございます。次に3節の実習農場生産物の売り払いであります、324万8,000円の減額であります。これにつきましては、椎茸の栽培等、当初計画におけます創業時期、このズレによりまして、その部分につきまして減額になっているものでございます。

18款の寄付金でありますけれども、2目総務費寄付金で1,156万5,000円を行ってございますが、振興基金への寄付でございます。農協からのこれは寄付でありまして、農業振興基金からの組み替えをしたものでございます。次の頁をお開き願いたいと思いますが、4目の農林水産業費寄付金でございます。454万6,000円を減額を致してございますが、これにつきましては、振興基金の方へ1,154万6,000円組み替えたことによります寄付金減というかたちを取ってございます。

19款の繰入れでありますけれども、3,988万1,000円の減額を致してございます。繰入金でございますので、充当事業の確定見込みによりまして、それぞれ各基金の繰入金の整理を行ったものでございます。そのうち、2目の振興基金の繰入金であります、422万2,000円を減額致してございます。これにつきましては、温泉改修にかかります事業に対して、起債の増加を行ったことによります繰入金の減でございます。7目の農業振興基金の繰入金でありますけれども、2,741万の減額でありまして、これにつきましてはスノークールライスファクトリーの改修事業に過疎債を充当したことによります繰入金の減ということになってございます。18頁をお開き願いたいと思います。

22款町債であります、3,700万円の補正増でございます。起債の同意がな

されたことによりまして、それぞれの起債の増減整理をしたものでございますが、農林水産業債のうち就農支援実習農場整備事業債の1,100万円の増加、これにつきましては雪冷房システムにつきまして、追加申請をしておりましたけれども、何とか過疎債の同意を得られることになったことから増額計上したものでございます。一番下段の米穀低温貯留乾燥調整施設整備事業債2,410万でありますけれども、スノークールライスファクトリーの整備につきまして、過疎債の同意を何とか得ることが出来ましたので、今回新規に計上させていただいたものでございます。

ここで最後に9頁の方にもう一度戻っていただきまして、11款の地方交付税であります。1億6,277万円を計上致してございます。特定財源をそれぞれ充当致しまして、なお不足する額を地方交付税を計上致しまして収支の均衡を図ったものでございます。このうち普通交付税で8,478万9,000円、特別交付税で7,798万1,000円を計上致したものでございます。以上で補正予算の第9号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）5番、絵内です。19頁に記載してあります自動車学校の関係なんですけども、計画は310名ということで実際には230名しか入らなかったということでありまして、沼田の中学校の生徒が卒業するのが毎年30名前後の子供たちがおる訳なんですけども、その子供たちと言いましょ、その人たちはそれぞれ希望の高等学校に行っている訳なんですけども、その人方は自動車学校の自動車の免許も取ると思うんですけども、その人方の指導というかほとんど沼田で自動車の免許を取っているかどうか、お伺いを致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）副町長。

○副町長（藤間 武副町長）定かな資料はございませんで、これはあの自動車学校の方にまた資料を求めなければならぬんですけども、最近の傾向と致しましてはですね、自動車学校の話ですと今までやっぱり親が就職するときには免許は必要だということで自動車学校に通わせた、これは今までの経過があったようでございますけれども、最近やっぱりあの、非常に景気が悪いと言いますか、親の負担もかかるということで、そういう傾向が段々落ちできたという分析があるようでございます。中学校或いは沼田の中学校から高校にそれぞれ行く訳でございますけども、そういうまあ個人情報ですね、営業するにあたってなかなか得られないという現状があるようでございまして、自動車学校の方も来た子供たちを伝にですね、営業活動をしているような現状でありまして、どの学校に誰が行ってどの時点で卒業してという、そういう個人の情報が得られない個人情報保護法の中ですね、苦慮しているというようなことが現状なようでございます。このあと、今財政課長からも

ありましたようにですね、再建計画、学校の方にもお話をしておりますけれども、そういう営業も含めてですね、今後どういう風にするのか、改善計画が出て来た時にまた、町の考え方も自動車学校側に伝えていきたいという風に考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。

○5番（絵内勝己議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）あの、自動車学校の今のかたちでこれから何と言いますか、その経営改善をしていくというのは、まあまあ予算のなかで出てくるのかなとは思いますが、指定管理者制度になってから当初の予算がなんぼでね、なんぼの計画で例えば今2,200万足りないというかたちになっているのでしたっけ。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）温泉の方は今、一定の金額が計上されておりますけれども、自動車学校につきましては基本的にはいわゆる収入を得れた部分で回転をさせていくということで、一般会計上指定管理委託料というものは当初からはみてございません。

○4番（大沼恒雄議員）分かりました。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他に、はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）そうすると例えば15頁のね、実習農場の生産物、その椎茸の関係ですけども、それも今324万8,000円少ないよ、減したよというのは同じ考え方でいいんですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）実習農場につきましては、これは沼田町が直営の農場でやっておりますので、歳入歳出それぞれ予算計上されて行っているものでございまして、自動車学校のようないわゆる受委託の関係にはございません。

○4番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）ちょっと頁飛びます。これは農業のさっきの牛の食事の話なんですが、ちょっともうちょっと細かく教えていただけますか。

○財政課長（辻山典哉課長）すいません、何頁になりますか。

○4番（大沼恒雄議員）何頁でしたっけね。農業関係だから24頁ぐらいだったかな、違ったかな。

○議長（杉本邦雄議長）28頁

○4番（大沼恒雄議員）議長、28頁、15節、五カ山牧場の飼育料の77万6,000円とそれから次の頁にも出てきませんでしたか、就農支援実習農場の需用費

の飼育費 236 万 9,000 円の増、これちょっともう少し細かく教えていただけませんか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）私の予算の資料の手持ちで満足のいく答えになるかどうかあれですけども、まず五ヵ山牧場でありますけれども、通年の飼料費の時系列的に計算をしたものでいきますと、月の消費量、これが 12 トンの予定でいたものが現状 16.5 トンで今推移をしているということでございまして、4.5 トンが不足をする部分という状況でございます。で、飼料費が増になるということは、いわゆる優良肥育牛という状況がございまして、飼料を多く食べた分が最終的には値段に繋がっていくという格好になっていくものという風に思っております。それと次の頁の実習農場の方の飼料費でございますが、これにつきましてはですね、私の資料で当初ですね、こちらは飼料単価差、失礼しました、単価差でしか私手元に持っていない訳でありますけれども、当初の予算ベースの時点でキロ 50 円の単価設定で予算を組んでございます。燃料高騰のあおりも受けまして、1 月までで単価がキロ 66 円 73 銭という単価になってございまして、この単価差につきまして不足を致していると、更に食欲が旺盛ということは先ほど申し上げたことと同じ内容でございますので、食べている量がそれに上乗せになっているという状況でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。他にありませんか。無いようですので、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 8 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第 9、議案第 9 号。平成 19 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（浅野信行園長）はい。議案第 9 号。平成 19 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成 19 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成 20 年 3 月 11 日提出、沼田町長名でございします。別冊の補正予算第 3 号をご覧ください。

（以下、別冊補正予算 1 頁を朗読（2 項以下省略））

○和風園園長（浅野信行園長）今回の補正の主な内容についてご説明致します。まず歳出につきましては主に総務費の職員手当、事業費の需用費や委託料、扶助費について経費の削減や節約、使用実績による増減分を計上し、歳出の整理を行ったものでございます。なお、歳入の増額分と今回歳出で整理させていただいた不用額分を積立金として総務費に計上させていただいたところでございます。次に歳入の部におきましては、当初和風園の入所者数は危険分を考慮致しまして、99名として予算額を計上させていただきましたが、お陰をもちましてほぼ100名で推移することが出来ましたので、実績に伴い措置費の増額分を今回計上させていただきました。その他の項目につきましても、今回実績に伴う歳入の整理を行ったものでございます。それでは詳細についてご説明させていただきます。

まず、7 頁の歳出をお開きください。総務費一般管理費でございます。主な項目のみご説明させていただきます。3 節職員手当等につきましては、超過勤務手当の削減分 170 万円でございます。これにつきましては、昨年度から始まりました介護保険業務や事務による超過勤務が予想されておりましたが、フレックスタイム等の導入により業務の工夫で超過勤務をなるべく抑えることによって出来た減額分でございます。7 節賃金につきましては、臨時職員賃金の減額分 20 万でございますが、調理員、夜勤介護員、緊急時の勤務交代のために設けておりました職員賃金分を一部削減したものでございます。11 節需用費の 20 万円の増額につきましては、12 月に故障致しましたボイラーの修繕費分を増額したものでございます。13 節委託料の 25 万円の減額につきましては、年間契約しております和風園清掃委託料の減額を図ることが出来ました分を今回計上したものであります。25 節積立金につきましては、只今ご説明致しました総務費の減額分及び次の頁の事業費の減額分、更に 6 頁から記載しております収入増額分を基金積立金として計上したものでございます。続いて 8 頁をお開き下さい。事業費でございます。主なものとしまして、11 節需用費、光熱水費の減額につきましては、電気料等で基本料金が減額となった分、水道料ではトイレタンク等節水等による実績分、燃料費関係につきましては、施設内のこまめな暖房調節を行った結果の実績による減額分と、当初予算において危険分を考慮した部分の減額分でございます。賄材料費につきましては、食材料費ですが、業者との単価交渉による実績と当初危険分を考慮し多めにみていた分の減額でございます。13 節委託料です。インフルエンザと肺炎球菌予防接種の減額は実績による減額でございます。介護サービス業務委託料は介護サービスを受ける方で介護度の重い方が当初見込んでいた数よりも減ったことによる減額でございます。扶助費につきましては、入院者日用品費は入院者の数の実績による減額分です。介護サービス利用料につきましては、委託料でも申し上げましたとおり、介護サービ

スを受ける方で介護度の重い方が当初みていたよりも減ったことによる減額分です。続いて歳入をご説明致します。５頁をご覧ください。

（「省略」の声あり）

○園長（浅野信行園長）よろしくご審議のほど宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○４番（大沼恒雄議員）８頁、事業費のなかのね、賄材料費の２５０万の減についてなんですが、当初予定していた金額と、それと努力して安くしてくれたということの減なんだけど、それはどっちがどういう風に多いんですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、和風園園長。

○和風園園長（浅野信行園長）当初見込んでいた部分につきましては、規約等の規制がありまして、例えば１００人の利用者数のなかにおいては賄材料費、特に食料費の割合というのはこれぐらいをみなさいと部分があります。それは縛りのなかで決まっているものなんですけど、それからどれだけ下げれるかという部分、それで沼田みたいなどころであれば、ある程度野菜とか色々な単価が安い部分もありまして、これあの都会とか島とか全部統一なもんですから、そのなかではやっぱり当初の予定をみていた部分よりは安く押さえられる利点があります。更にあと、色々な町内の業者も勿論ありますけれども、あと加工品などを使っているのはほとんど町外の業者なんですが、そちらの方の単価交渉等を行ったなかで金額を下げているというようなかたちで今行っています。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第９号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第１０、議案第１０号。平成１９年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（橋 英則園長）はい。議案第10号、平成19年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成19年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年3月11日提出、沼田町長名でございます。別冊の第3号議案をお開き願います。

（以下、別冊補正予算1頁を朗読（2項以下省略））

○旭寿園園長（橋 英則園長）まず、歳出の方から説明させていただきます。7頁目をお開き願います。1款1目の運営費でございます。補正前の額3億1,483万8,000円に補正額157万4,000円を増額し、総額3億1,641万2,000円でございます。3節の職員手当につきましては、時間外手当、これは会議それからショート送迎等に伴う職員の時間外手当の増でございます。4の共済費それから7の賃金につきましては、職員減員に伴いまして臨時職員の補充によるものでございます。11節の需用費でございますが、燃料費の高騰により増額、修繕費につきましては、非常灯バッテリー取替えによるものでございます。12節の役務費でございますが、手数料43万6,000円でございますが、これは洗濯代。

（「省略」の声あり）

○旭寿園園長（橋 英則園長）以上で、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質議に入ります。質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）歳入の、5頁の歳入なんですけど、1,400万くらいのね、その介護収入が減になっているんですけど、これは、なしてこんな風になっちゃうんですか。まあ、使って無いからという理由になんだろうけど。

○議長（杉本邦雄議長）はい、旭寿園園長。

○旭寿園園長（橋 英則園長）これにつきましては、長期入院者が増えまして、昨年は1日平均ですけども、3.61名ぐらいだったんですが、今年につきましては、1日5.09ということで、かなり長期入院の方が増えましてですね、その分介護収入が減ったという状況であります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。

○4番（大沼恒雄議員）ちょっと続きで。

○議長（杉本邦雄議長）はい。

○4番（大沼恒雄議員）例えば、その間収入が入ってこない。だから入院している人が居ない方がいいんだ、やっぱし。まあ、

○旭寿園園長（橋 英則園長）そうです。

○4番（大沼恒雄議員）まあ、旭寿園としては。それ、なんか代替措置みたいなものはないんですか。

○旭寿園園長（橋 英則園長）まずあの、入院しまして1週間については料金は取

れるんですけども、それ以降は取れないと。今まで3ヶ月以内に帰って来れる方については籍を抜かないということでございますので、その間ずっと無収なものですからどうしても介護収入が減るということです。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第11、議案第11号。平成19年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第11号。平成19年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成19年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年3月11日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第4号の1頁をお開きいただきたいと思います。

（以下、別冊補正予算1頁を朗読（2項以下省略））

○住民生活課長（辻 広治課長）今回の補正につきましては、決算見込みに基づく歳入歳出のそれぞれの補正を行うものでございます。歳出から説明をさせていただきます。9頁をお開きいただきたいと思います。歳出1款の総務費でございますが、125万円の補正増となっております。この関係につきましては、制度改正に伴いまして、システムの改修又は更新が必要なことからその経費を補正したものでございます。次2款の保険給付費の関係ですが、1項の療養諸費それから2項の高額療養費を合わせまして、1,486万7,000円の補正増となっております。この関係につきましては、11月、12月分の療養給付費それから高額療養費の支出が増加をしていることから、不足が発生することが見込まれるということで補正増をさせていただいております。次4項の出産育児諸費の関係ですが、140万円の減となっております。この関係につきましては、当初国保での出産の数を8名で予算計上致したところですが、今後の見込みで4名ということが見込まれることから140万、4名分を減額したものでございます。次5款の共同事業の拠出

金ですが、８９万８,０００円の減額となっております。この関係につきましては、国保連合会から拠出金額の決定通知に基づきまして補正減を致したものでございます。それから次の頁になりますが、積立金の関係ですが、６５万６,０００円の補正増となっております。この関係につきましては、利子の増に基づき補正増となっております。

次に歳入に移らせていただきます。６頁をお開き願いたいと思います。６頁の１款の国民健康保険税の関係ですが、５４３万５,０００円の補正増となっております。この関係につきましては、年度途中の異動等によりまして調定額の増及び収入見込みの増に基づきまして、補正増と致したところであります。それから２款の国庫支出金の関係ですが、１項の国庫負担金２５１万５,０００円の補正減となっております。この関係につきましても歳出の方での保険給付費の決算見込みによる減に基づきまして申請等を実施したところですが、その額に基づきまして補正減をさせていただいております。それから次の２項の国庫補助金で２８８万７,０００円の補正増となっております。この関係につきましては、決算見込みの変更申請等に基づき調整交付金等の補正係数等の確定に基づきまして増となったことから、補正増とさせていただいております。次７頁に移らさせていただきたいと思います。道支出金の関係でございますが、１９２万７,０００円の補正減となっております。この関係につきましては、保険給付費との減に基づきまして、変更申請等をしたところ、この額の補正が生じたところであります。それから５款の共同事業交付金の関係ですが、２,３５３万円の補正増となっております。この関係につきましては、本年度の高額療養費それから事業の交付金それから保険財政共同安定化事業の交付金、この部分に基づきまして国保連合会からの交付金決定通知に基づきまして、補正増とさせていただいております。それから次の頁の繰入金の関係ですが、７款繰入金ですが１,２３３万２,０００円の補正減となっております。この関係につきましては、一般会計の繰入金これにつきましては、保険安定基盤繰入金等との法定の繰入金の額の決算見込みに基づきまして補正減とさせていただいております。それから２項の基金繰入金ですが、補助金等の歳出の補正額から補助金等の額を差し引いた額を基金繰入金で７４３万４,０００円の補正減をさせていただいたものであります。それから９款の諸収入の４目雑入でございますが、５８万９,０００円の補正増となっております。これにつきましては、過去に国保連合会の高額医療費の共同事業の基金の拠出金がありまして、それが今回廃止となったことに伴いまして拠出金等の還付がされたことによりまして補正増とさせていただいたところであります。以上国保会計の補正について説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い致します。○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第11号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第12、議案第12号。平成19年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第12号。平成19年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成19年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年3月11日提出、沼田町長名でございます。別冊の補正予算第3号の1頁をお開きいただきたいと思います。

（以下、別冊補正予算1頁を朗読（2項以下省略））

○住民生活課長（辻 広治課長）今回の補正につきましては、歳出における保険給付額の決算見込みによる補正減、また歳入においてはこれに伴う国庫支出金等の負担割合に応じた歳入の減額補正を行うものでございます。8頁をお開きいただきたいと思います。歳出から説明をさせていただきたいと思います。

歳出の2款保険給付費の関係ですが、4,593万4,000円の補正減をするものでございます。この関係につきましては、保険給付費につきましては年度当初平成18年度から20年度の第3期介護保険計画に基づきまして予算計上致したところですが、実質の給付額が減る見込みであるということの補正減となっております。それから続きまして、次の頁の5款の地域支援事業費の関係ですが、354万6,000円の補正減としたところであります。この関係につきましては、1目の介護特定及び一般高齢者の施設事業費の減となっておりますが、この関係につきましては、特定高齢者に対する運動器による機能向上事業、この部分につきまして社協に委託し実施をしたところであります。当初国の想定する高齢者人口の5%で計上するということでの計画を出しておりました。それに基づきますと約50名を超えることになるのですが、実際に事業を実施したところ9名の実績となったところから、これにかかる経費の減額となったところであります。2項の包括的支援事業費の関

係につきましては、充当財源の入れ替えということでございます。

次に歳入について説明をさせていただきます。6頁をご覧くださいと思います。6頁の関係ですが、2款の国庫支出金関係でございますが、1,174万2,000円の補正減となっております。この関係につきましては保険給付費が決算見込みで減額となったことから、これに基づく国庫支出金、まあ国庫負担金とそれから国庫補助金等の額が減額となったものでございます。続きまして3款の支払基金の交付金ですが、2,256万円の補正減となっております。この関係につきましても歳出での保険給付費の額が決算見込みにおいて減額となったことから、これに対応する支払金からの交付金の減額ということでございます。続きまして、4款の道支出金関係ですが、この関係につきましては656万9,000円の補正減となっております。この関係につきましても歳出におきます保険給付費等の減額に伴いまして道負担金等の減額ということになっております。それから6款の繰入金でございますが747万3,000円の補正減となっております。この関係につきましては、一般会計からの法定の繰入金の分、この関係が保険介護給付費の減額等に基づきまして減額となったところであります。以上介護保険の特別会計の補正について説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第12号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第13、議案第13号。平成19年度沼田町老人保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第13号。平成19年度沼田町老人保険特別会計補正予算について。平成19年度沼田町老人保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年3月11日提出、沼田町長名でございます。別冊の補正

予算第3号の1頁をお開きいただきたいと思います。

(以下、別冊補正予算1頁を朗読(2項以下省略))

○住民生活課長(辻 広治課長) この老人保健の今回の補正につきましては、決算見込みによる補正となっております。歳出の方から説明をさせていただきます。

(「省略」の声あり)

○住民生活課長(辻 広治課長) よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第13号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第14、議案第14号。平成19年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(谷口 勲課長) 議案第14号。平成19年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成19年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年3月11日提出、沼田町長名でございます。別冊平成19年度沼田町公共下水道特別会計補正予算案第4号1頁をご覧ください。

(以下、別冊補正予算1頁を朗読(2項以下省略))

○建設課長(谷口 勲課長) 今回の補正は、事業実施による執行残の精査と2点目はですね、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、公債費負担の軽減するための繰上償還の増でございます。7頁をご覧ください。歳出の方から説明致します。1款下水道費139万5,000円の減額でございます。下水道事業費118万5,000円の減額でございます。一般管理費26万4,000円、それぞれ執行残でございます。2目下水道建設費92万1,000円の減額でございます。13節委託料、下水道事業再評価設定業務委託料の減額42万円、15節工事請負費、公共下水道新設工事50万1,000円の減額でございます。2項個別排水処理施設整

備事業費 21 万円の減額でございます。一般管理費同じく 21 万円でございます。細目については省略させていただきます。1 枚お捲りいただきまして 8 頁、2 款公債費 5,033 万 5,000 円の増額でございます。公債費元金 5,160 万円、これにつきましては、19 年度総務省で創設されました公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、公債費負担を軽減し経営健全化を図るものであります。19 年度につきましては、元金 5,160 万円を償還するものであります。約 2,000 万円が国の旧資金運用部の償還でございます。今年度 19 年度から 21 年度 3 年間でございまして、19 年度につきましては 7 % 以上の利率の高額の償還でございます。旧資金運用部につきましては約 2,000 万円の償還、これにつきましては償還にあたりましては民間資金を当てる予定でございます。残り 3,150 万円でございます。これは公営企業金融公庫から借りておりまして、それにつきましては、5 % 以上でございますけれども、これは借り換えでございまして 2.4 % の率の資金に借り換えるということで 5,160 万円でございます。利子の軽減額につきましては、約 1,300 万ほどのですね、軽減になろうかと思えます。続きまして 5 頁をお開き下さい。

(「省略」の声あり)

○建設課長(谷口 勲課長) よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 14 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(延 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長) ここで、本日の会議が 5 時まででありますけれども、議案 15 号が終わるまで延会致します。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第 15、議案第 15 号。平成 19 年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第15号。平成19年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成19年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成20年3月11日提出、町長名でございます。別冊平成19年度沼田町水道事業会計補正予算案第3号1頁をお開き下さい。

（以下、別冊補正予算1頁を朗読（2項以下省略））

○建設課長（谷口 勲課長）今回の主な補正は事業実施によります執行残の精査、もう一つは先程下水道でもご説明致しましたように、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、公債費負担の軽減をするための繰上償還の増額でございます。歳出から説明させていただきます。7頁をお開き下さい。

収益的支出でございます。水道事業用390万5,000円の減額でございます。営業費用同じく390万5,000円でございます。排水及び給水費、委託料263万2,000円の減額でございます。これにつきましては、漏水調査、排水池劣化診断等の委託料の執行残でございます。4目総係費86万1,000円の減額でございます。それぞれ賃金、印刷ユニットの減額でございます。1枚お捲りいただきまして、すいません、6頁でございます。失礼しました。6頁収益的収入でございます。収益的収入、水道事業収益7万3,000円の増額でございます。それぞれお目通しいただきたいと思います。続きまして8頁でございます。8頁中段の節から説明させていただきます。1款資本的支出9,918万5,000円の増額、1項建設改良費458万7,000円の減額でございます。1目排水設備改良費、これにつきましてはそれぞれ工事のですね、執行残でございます。2項1目企業債償還金1億377万2,000円でございます。これにつきましては、先程ご説明申し上げましたように公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し公債費負担の負担額を軽減するための繰上償還の増でございます。上段にお戻りいただきたいと思います。資本的収入130万円の増額となっております。これにつきましても借換債のですね増額ということでございます。以上説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第15号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(議案の一括審議)

○議長（杉本邦雄議長）なお、議案の一括審議について議題と致したいと思います。ここで議案の一括議題についてお諮り致します。この際日程第16、議案第16号、沼田式雪山センター管理条例についてから、日程第32、議案第37号、平成20年度沼田町水道事業会計予算についてまでの条例改正案等8件、予算案9件を一括して審議致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第16、議案第16号から日程第32、議案第37号までの条例改正案8件、予算案9件を一括して議題と致します。

(予算等審査特別委員会の設置)

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。この際議案の朗読を省略し議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定致しました。

(予算等審査特別委員会正副委員長の指名)

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。只今設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては委員会条例第8号第2項の規程にかかわらず、議長から指名することに致したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては議長から指名することに決定致しました。それでは議長から指名を致します。委員長に津川 均君、副委員長には上野敏夫君を指名致します。お諮り致します。只今指名致しましたとおり、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は只今指名致しましたとおり決定しました。

(延 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。本日はこれにて延会致します。大変ご苦労さまでした。

17時03分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員